# 半期報告書

自 平成19年4月1日 (第28期中)

至 平成19年9月30日

## ソフトバンク株式会社

		頁
第28期中	半期報告書	
【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
-	1 【主要な経営指標等の推移】	2
4	2 【事業の内容】	4
	3 【関係会社の状況】	6
2	4 【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
-	1 【業績等の概要】	8
6	2 【生産、受注及び販売の状況】	17
	3 【対処すべき課題】	17
2	4 【経営上の重要な契約等】	17
į	5 【研究開発活動】	18
第3	【設備の状況】	19
-	1 【主要な設備の状況】	19
4	2 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4	【提出会社の状況】	20
-	1 【株式等の状況】	20
4	2 【株価の推移】	34
	3 【役員の状況】	34
第5	【経理の状況】	35
-	1 【中間連結財務諸表等】	36
4	2 【中間財務諸表等】	101
第6	【提出会社の参考情報】	125
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	126
中間監査	報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年11月29日

【中間会計期間】 第28期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正 義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	522, 787	1, 120, 173	1, 364, 745	1, 108, 665	2, 544, 219
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△13, 483	62, 690	111, 165	27, 492	153, 423
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)	(百万円)	△4, 182	14, 439	46, 462	57, 550	28, 815
純資産額	(百万円)	170, 342	665, 696	797, 752	242, 767	716, 237
総資産額	(百万円)	1, 578, 924	3, 986, 991	4, 458, 579	1, 808, 398	4, 310, 852
1株当たり純資産額	(円)	484. 67	236. 14	327. 15	229. 88	268. 02
遡及修正後の1株当たり 純資産額	(円)	161. 56	236. 14	327. 15	229. 88	268. 02
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失(△)	(円)	△11.90	13.68	43. 99	54. 36	27. 31
遡及修正後の1株当たり 中間(当期)純利益又は中 間純損失(△)	(円)	△3. 97	13. 68	43. 99	54. 36	27.31
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益	(円)		12.84	41. 43	50.71	26. 62
自己資本比率	(%)	10.8	6. 2	7. 9	13. 4	6. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17, 981	187, 139	443	57, 806	311, 201
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△74, 296	△1, 956, 985	△227, 285	27, 852	△2, 097, 937
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1, 843	1, 598, 773	303, 526	30, 078	1, 718, 384
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	231, 408	272, 572	452, 771	446, 694	377, 520
従業員数	(名)	14, 787 (2, 687)	17, 075 (3, 597)	19, 527 (4, 221)	14, 182 (2, 802)	17, 804 (3, 870)

- (注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 遡及修正後の1株当たり指標につきましては、平成18年1月5日付実施の株式分割(1株を3株に分割)を加味した調整(遡及修正)を行っております。
  - 3 第26期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失のため記載しておりません。
  - 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり外数であります。
  - 5 第27期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	_	_	6, 328	_	_
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△8, 442	△13,815	△4, 515	12,713	△30, 766
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△1, 793	△17,614	△5, 179	10, 681	△3, 305
資本金	(百万円)	162, 407	162, 983	187, 315	162, 916	163, 309
発行済株式総数	(株)	351, 502, 826	1, 055, 323, 578	1, 080, 518, 778	1, 055, 231, 478	1, 055, 862, 978
純資産額	(百万円)	357, 135	355, 587	408, 986	371, 282	372, 810
総資産額	(百万円)	1, 229, 557	1, 367, 127	1, 366, 744	1, 175, 847	1, 347, 019
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	2. 50	2.50
自己資本比率	(%)	29.0	25.8	29.9	31.6	27. 4
従業員数	(名)	98	123	118	103	113

- (注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4)bただし書に基づき省略しております。
  - 3 当社は、平成18年1月5日付で株式分割(1株を3株に分割)を行っております。
  - 4 第27期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

#### 2 【事業の内容】

#### (1)事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

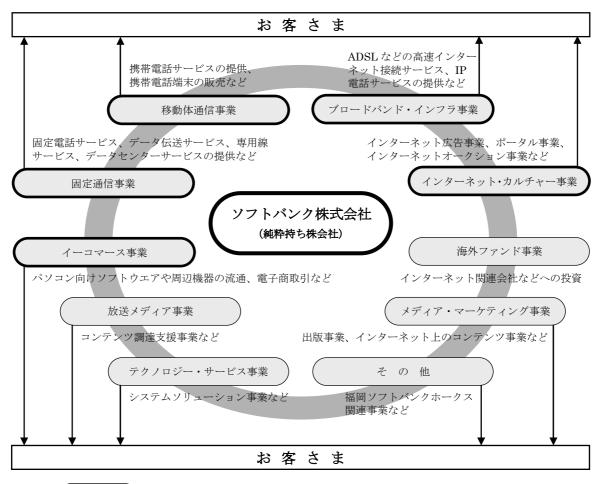
#### (2)主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当中間連結会計期間における当社グループ会社の事業の種類別セグメントならびにその主な事業内容は、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	連結子会社数	持分法適用 非連結子会社・ 関連会社数	各セグメントの主な事業内容
1 移動体通信事業	5	2	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随 する携帯電話端末の販売など (主要な事業会社:ソフトバンクモバイル(株)
2 ブロードバンド・イン フラ事業	5	3	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など (主要な事業会社:ソフトバンクBB㈱(注1))
3 固定通信事業	5	_	音声伝送サービス、データ伝送サービス、専用線 サービス、データセンターサービスの提供など (主要な事業会社:ソフトバンクテレコム㈱(注1) ソフトバンク I D C (株)
4 インターネット・カル チャー事業	15	18	インターネット上の広告事業、ポータル事業、オ ークション事業など (主要な事業会社:ヤフー㈱(注1))
5 イーコマース事業	7	4	パーソナルコンピュータ向けソフトウエア、パーソナルコンピュータ本体や周辺機器などのハードウエアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業など(主要な事業会社:ソフトバンクBB㈱(注1)、ベクター㈱、㈱カービュー)
6 その他の事業	75	47	放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他(主要な事業会社:ブロードメディア㈱(注2)、ソフトバンク・テクノロジー㈱、ソフトバンククリエイティブ㈱、アイティメディア㈱、福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱)
合計	112社	74社	

- (注) 1 ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱、ヤフー㈱は複数セグメントに属する事業を営んでおりますが、ソフトバンクBB㈱はブロードバンド・インフラ事業の連結子会社に、ソフトバンクテレコム㈱は固定通信事業の連結子会社に、ヤフー㈱はインターネット・カルチャー事業の連結子会社にそれぞれ含めております。
  - 2 ブロードメディア㈱は、平成19年10月1日付でクラビット㈱から商号を変更いたしました。



放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外 ファンド事業、その他は、「その他の事業」に分類されます。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、異動があった重要な関係会社は次の通りであります。

	名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
新規 連結子会社	オーバーチュア(株)	東京都港区	10百万円	インターネット・ カルチャー事業	100% (100%)	役員の兼務 ・・・1名
新規 持分法適用 関連会社	オープンワイヤレス ネットワーク(株)	東京都港区	10,025百万円	移動体通信事業	32.4%	役員の兼務 ・・・1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数にて表示しております。

#### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)		
1 移動体通信事業	4, 751 (1, 608)		
2 ブロードバンド・インフラ事業	3, 269 (109)		
3 固定通信事業	4, 434 (643)		
4 インターネット・カルチャー事業	3, 651 (433)		
5 イーコマース事業	1, 652 (601)		
6 その他の事業	1, 652 (819)		
7 全社(共通)	118 (8)		
合計	19, 527 (4, 221)		

<sup>(</sup>注) 従業員数は就業人員数を表示しております。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在の従業員数は、118名であります。 なお、従業員数は就業人員数であります。

#### (3) 労働組合の状況

ソフトバンクテレコム(株)では労働組合が結成されております。労使関係は良好であり特記すべき 事項はありません。

また、当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

#### <業績全般>

当社グループは平成18年4月にボーダフォン㈱を買収し、携帯電話事業へ参入して2年目に入りました。また、ボーダフォン㈱が同年10月1日に商号を「ソフトバンクモバイル㈱」へ変更し、同時に携帯電話ブランドを「ソフトバンク」へ変更して丸1年が経過しました。

ソフトバンクモバイル(株)は契約数の増加およびシェア拡大、そして「ソフトバンク」ブランドの浸透を図るために、当中間連結会計期間においても「第3世代(3G)携帯電話ネットワークの充実」「3G携帯電話ラインアップの充実」「携帯コンテンツの拡充」「営業体制の充実」の4つの重点課題に取り組んできました。その結果、新規契約数から解約数を差し引いた月間の純増数が、平成19年5月に初めて業界でトップとなってから、5カ月連続で首位になりました。さらに、半期ベースの純増数でもトップとなりました。

なお、ソフトバンクモバイル㈱については、平成18年4月末より連結を開始しているため、前年同期(平成18年4月1日~平成18年9月30日)の業績には、同社の5カ月分の業績が反映されています。

#### (売上高)

当中間連結会計期間の売上高は1,364,745百万円となり、前年同期と比較して244,571百万円(21.8%)増加しました。これは主に、移動体通信事業において携帯電話の契約数が順調に増加しているほか、当中間連結会計期間から移動体通信事業の業績が6カ月分反映されていることによるものです。移動体通信事業では814,509百万円(前年同期比39.4%増加)の売上高を計上しました。

#### (営業利益)

当中間連結会計期間の営業利益は167,746百万円となり、前年同期と比較して55,194百万円 (49.0%)増加しました。移動体通信事業では94,219百万円(前年同期比66.4%増加)の営業利益を計上しました。

なお、当中間連結会計期間の売上原価は718,864百万円となり、前年同期と比較して103,525 百万円増加しました。また、販売費及び一般管理費は478,134百万円となり、前年同期と比較し て85,851百万円増加しました。主な増加要因は、移動体通信事業において携帯電話端末の販売 台数が増加したほか、当中間連結会計期間から移動体通信事業の業績が6カ月分反映されてい ることによるものです。

#### (営業外収益)

当中間連結会計期間の営業外収益は10,185百万円となり、前年同期と比較して5,445百万円減少しました。これは主に、平成18年8月にSBIホールディングス㈱の全株式を売却し、同社が持分法適用関連会社から除外されたため、持分法による投資利益が4,909百万円減少したことによるものです。

#### (営業外費用)

当中間連結会計期間の営業外費用は66,767百万円となりました。支払利息は前年同期と比較して22,829百万円増加した一方で、前年同期には借入関連手数料19,954百万円の負担があったため、当中間連結会計期間の営業外費用は前年同期と比較して1,274百万円の増加にとどまりました。

#### (特別利益)

当中間連結会計期間の特別利益は29,863百万円となりました。米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価益を14,126百万円、投資有価証券売却益を10,440百万円それぞれ計上したほか、アイティメディア㈱および㈱カービューの上場などに伴い、持分変動によるみなし売却益を3,089百万円計上したことによるものです。

#### (特別損失)

当中間連結会計期間の特別損失は18,098百万円となりました。これは主に、投資有価証券評価損を10,165百万円、固定資産除却損を3,993百万円それぞれ計上したことによるものです。

#### (税金等)

法人税、住民税及び事業税を16,808百万円、法人税等調整額を39,075百万円、少数株主利益 を20,583百万円それぞれ計上しました。

法人税、住民税及び事業税については、主にヤフー㈱などで25,265百万円を計上した一方で SOFTBANK Holdings Inc. において不要となった未払法人税などの取り崩しにより、8,457百万円 を貸方計上しました。

#### ① 移動体通信事業

#### (業績の推移)

売上高は814,509百万円となり、前年同期と比較して230,050百万円(39.4%)増加しました。 営業利益は94,219百万円となり、前年同期と比較して37,584百万円(66.4%)増加しました。これは主に、当中間連結会計期間からソフトバンクモバイル㈱の業績が6カ月分反映されていることに加えて、携帯電話の新規契約数や買い替え件数が順調に増加したことに伴い、端末の販売台数が大幅に伸びたことによるものです。

当セグメントの四半期業績推移

		平成19年3月期				平成20年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	
売上高	232, 467	351, 991	430, 328	427, 252	391, 668	422, 841	
営業利益	27, 293	29, 341	56, 906	42, 202	43, 528	50, 691	

#### (契約数の状況)

当中間連結会計期間末のソフトバンクモバイル㈱の全契約数は1,705万2,500件(注1)となり、前年同期末から約175万件増加しました。また、新規契約数から解約数を差し引いた月間の純増数が、平成19年5月に初めて業界でトップとなってから、5カ月連続で首位を継続しています。さらに、当中間連結会計期間の純増数は114万2,800件で、半期ベースでもトップとなりました。そのほか、3G携帯電話の契約数が8月11日に1,000万件を突破して当中間連結会計期間末には1,091万6,500件となり、全契約数に占める比率は64.0%となりました。

契約数の状況 (単位:件)

		平成19年3月期				平成20年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	
純増数	30, 300	66, 800	189, 500	412, 000	530, 800	612,000	
累計	15, 240, 200	15, 307, 000	15, 496, 500	15, 908, 500	16, 440, 500	17, 052, 500	

(注) 1 ソフトバンクモバイル㈱の全契約数には、当中間連結会計期間から通信モジュールの契約数が加算されています。なお、当中間連結会計期間末の通信モジュールの契約数は1,600件でした。

#### (解約率および買替率の推移)

当第2四半期の解約率は1.42%となりました。また、同期の3G携帯電話の解約率は1.05%で、魅力的な携帯電話端末やサービスの充実と端末の割賦販売が奏功し、全体の解約率と比較して低水準で推移しています。

当第2四半期の買替率は2.67%で、夏商戦に向けてさらに「3G携帯電話ラインアップの充実」を図ったことにより、前年同四半期と比較して0.14ポイント上昇しました。

解約率および買替率の推移

(単位:%/月)

(単位:百万円)

		平成19年	平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
解約率	1. 50	1. 27	1. 60	1. 63	1.46	1. 42
(36のみ)	1. 73	1.50	1. 66	1. 37	1.07	1. 05
買替率	1. 99	2. 53	3. 02	2. 89	2. 25	2. 67

#### (ARPUの推移および顧客獲得手数料平均単価)

当第2四半期の総合ARPU(注2)は4,800円/月となりました。月額基本使用料980円(税込み)の「ホワイトプラン」の申込件数が、平成19年9月に800万件を突破して順調に増加していることや、「新スーパーボーナス」加入者向けの特別割引の影響により、前年同四半期と比較して900円減少しました。一方でデータARPUは1,470円となり、前年同四半期と比較して90円増加し、総合ARPUに占める比率は30.6%となりました。

当第2四半期の顧客獲得手数料平均単価は、平成18年9月より導入した端末の割賦販売の効果により、前年同四半期と比較して販売奨励金が減少し、31,400円となりました。

ARPUの推移	(単位:円/月)

		平成19年	平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
総合ARPU	5, 590	5, 700	5, 560	5, 210	5, 000	4, 800
(音声)	4, 230	4, 320	4, 230	3, 830	3, 590	3, 340
(データ)	1, 350	1, 380	1, 330	1, 380	1, 410	1, 470

(注) 2 Average Revenue Per User:契約者1人当たりの平均収入

#### (3G携帯電話ネットワークの充実)

3G携帯電話の基地局について、平成19年度上半期中の目標としていた4万6,000局の開局を、8月1日に達成しました。

なお、当中間連結会計期間末の36携帯電話の基地局数は4万7,439局となり、前連結会計年度末の2万9,404局から当中間連結会計期間中に約1万8,000局増設しました。

そのほか、当社グループは、フェムトセル(注3)を使った通信システムの無線実験局の免許を6月に総務省より取得し、固定通信網と携帯電話を融合したFMC(注4)など、情報通信サービスの多様化に向けた実証実験を開始しています。

- (注) 3 家庭やオフィスなどの屋内に設置して限られた範囲の通話品質を向上させる、携帯電話の超小型基地 局
  - 4 Fixed(固定) Mobile(携帯) Convergence(融合)

#### (3G携帯電話ラインアップの充実)

平成19年の夏商戦向け新機種として、「スタイル」をキーワードにした12機種の36携帯電話を5月に発表し、当中間連結会計期間中に順次発売しました。さらに、冬商戦向け新機種の開発を並行して進め、「プレミアム」をキーワードにした10機種・49色の新機種を10月22日に発表しました。そのうち7機種が、HSDPA方式(注5)に準拠した高速データ通信サービス「3Gハイスピード」に対応しており、動画コンテンツなどの大容量データのダウンロードを快適に行えます。

(注) 5 High Speed Downlink Packet Access: 3G移動体通信システムの標準化団体3GPPの「Release 5」で標準化された通信方式

#### (携帯コンテンツの拡充)

平成19年5月より開始した携帯電話向け動画コンテンツサービス「Yahoo!動画(ベータ版)」において、ストリーミング形式の動画配信を8月30日より開始しました。従来のダウンロード形式と比較して動画視聴までの待ち時間が短縮され、より快適に動画コンテンツを視聴することが可能になります(注6)。「Yahoo!動画(ベータ版)」は、ソフトバンクモバイル㈱とTVバンク㈱、ヤフー㈱の当社グループ3社が、ソフトバンク携帯電話のポータルサイト「Yahoo!ケータイ」で提供する動画コンテンツサービスです。ニュースやスポーツ、アニメなど、さまざ

まなジャンルの動画コンテンツを月に1,000タイトル以上、情報料無料(注7)で視聴できます。

- (注) 6 引き続きダウンロード形式で配信される動画コンテンツがあります。
  - 7 動画コンテンツをダウンロードする時には、別途通信料がかかります。

#### (営業体制の充実)

営業体制の充実を図るため、前連結会計年度に引き続きソフトバンクショップの展開を拡大しました。その結果、当中間連結会計期間末の全国のソフトバンクショップ数は2,417店となり、前連結会計年度末から342店増加しました。

料金施策面では、月額基本使用料980円(税込み)で午前1時から午後9時まではソフトバンク携帯電話へ通話し放題、それ以外の通話は一律21円(税込み)/30秒の料金プラン「ホワイトプラン」の申込件数が順調に増加しており、平成19年9月17日に800万件を突破しました。また、月額定額料980円(税込み)で国内通話料が半額の10.5円(税込み)/30秒となるホワイトプラン専用割引サービス「Wホワイト」の申込件数は200万件を突破しました。さらに、「家族割引」に加入すれば家族間国内通話が24時間無料になる「ホワイト家族24」を導入し、平成19年6月利用分より適用を開始しました。

#### ② ブロードバンド・インフラ事業

#### (業績の推移)

売上高は129,819百万円となり、前年同期と比較して768百万円(0.6%)増加しました。営業利益は18,986百万円となり、前年同期と比較して7,317百万円(62.7%)増加しました。

(単位:百万円)

当セグメントの四半期業績推移

		平成19年3月期				平成20年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	
売上高	63, 322	65, 728	67, 266	67,910	65, 747	64, 072	
営業利益	5, 479	6, 189	7, 747	7, 393	8, 665	10, 320	

#### (事業の概況)

ソフトバンクBB㈱の総合ブロードバンドサービス「Yahoo! BB ADSL」の、当中間連結会計期間末の累積接続回線数は504万2,000回線、当第2四半期のARPU(ユーザー支払いベース)は4,341円となりました。ADSL事業では、経営の効率化を追求することにより営業利益が拡大しています。さらに、「Yahoo! BB 50M」などの高速サービスや「無線LANパック」といった高付加価値サービスへの加入比率が上昇しており、当中間連結会計期間末の「Yahoo! BB 50M」などの高速サービスの加入比率は29.2%、「無線LANパック」の加入比率は29.9%となりました

また、ソフトバンクBB㈱は、プロバイダーフリーで格安通話と便利なアプリケーション群を提供する統合コミュニケーションサービス「BBコミュニケーター」を、平成19年9月1日から開始しました。ブロードバンド環境があれば、どこからでもIP電話やメール、電話帳などのアプリケーションツールを利用することができます。

#### (FTTH事業)

FTTH接続サービスについては、公正な競争環境が整い次第、本格展開がいつでも可能な態勢を保持しています。また、ADSLに続く新技術として、FTTR(注8)接続サービスの商用化に向けた試験サービスや、高速PLC(注9)サービスの研究開発を継続しています。

- (注) 8 Fiber To The Remote terminal: NTT局舎からユーザーの建物の直近まではFTTH(Fiber To The Home)と同様に光ファイバーで伝送し、電柱などに設置した伝送装置を介してユーザーまでの区間はADSLと同様にメタル線を利用して伝送する方式
  - 9 Power Line Communication:電力線を通信回線として利用する通信

#### ③ 固定通信事業

#### (業績の推移)

売上高は181,473百万円となり、前年同期と比較して477百万円(0.3%)減少しました。営業利益は349百万円となり、前年同期と比較して53百万円(18.2%)増加し、四半期ベースでも5四半期ぶりに営業黒字となりました。

当セグメントの四半期業績推移

	平成19年3月期				平成20年3月期	
	第1四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期		第1四半期	第2四半期	
売上高	88, 673	93, 276	93, 712	98, 466	90, 486	90, 986
営業利益(△損失)	1, 212	△916	△2, 603	△656	△111	460

(単位:百万円)

(単位:百万円)

#### (事業の概況)

ソフトバンクテレコム㈱は、直収型固定電話サービス「おとくライン」を主軸に法人ビジネス基盤を拡充しています。「おとくライン」の回線数は着実に増加しており、当中間連結会計期間末の累積接続回線数は131万5,000回線となり、前年同期末から28万7,000回線増加しました。そのうち法人契約が占める比率は65.9%(前年同期末比16.0ポイント増加)となりました。引き続き収益性の高い大企業向け直販に注力しています。

#### ④ インターネット・カルチャー事業

#### (業績の推移)

売上高は110,419百万円となり、前年同期と比較して19,100百万円(20.9%)増加しました。 営業利益は54,915百万円となり、前年同期と比較して10,571百万円(23.8%)増加しました。

当セグメントの四半期業績推移

	平成19年3月期			平成20年	₣3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	44, 642	46, 676	50, 049	52, 842	52, 796	57, 623
営業利益	21,630	22, 712	25, 011	27, 189	27, 148	27, 766

#### (事業の概況)

ヤフー㈱では、インターネット広告事業において、ブランディング効果の高い商品や行動ターゲティング広告など、広告主のニーズに応える商品の販売に注力し、当第2四半期のディスプレイ広告の売り上げが順調に伸びました。また、広告以外の法人向けビジネスでは、当中間連結会計期間末の「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」合計のストア数が2万9,436店舗となり、前年同期末から7,132店舗増加し、テナント料および手数料収入が大きく増加しました。そのほか、「Yahoo!不動産」での売り上げが、商品ラインアップの充実と掲載件数の増加により大幅に伸びました。

#### ⑤ イーコマース事業

#### (業績の推移)

売上高は125,473百万円となり、前年同期と比較して1,293百万円(1.0%)増加しました。営業利益は2,100百万円となり、前年同期と比較して759百万円(26.6%)減少しました。

#### 当セグメントの四半期業績推移

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	59, 142	65, 037	65, 369	82, 021	61, 660	63, 812
営業利益	1, 461	1, 399	2, 010	1, 809	1, 167	933

#### (事業の概況)

ソフトバンクBB㈱の流通事業では、当中間連結会計期間において、ルーターやスイッチといったネットワーク機器、サーバーおよびクライアントパソコンなどの法人向けの売り上げが 堅調に推移しています。また、家電量販店向けのハードウエアの売り上げが伸びた一方で、利 益率の高いソフトウエアの売り上げが伸び悩んだことと、法人向け事業の先行投資などによ り、営業減益となりました。

#### ⑥ その他の事業

#### (業績の推移)

売上高は51,779百万円となり、前年同期と比較して7,704百万円(17.5%)増加しました。営業損失は650百万円(前年同期の営業損失は169百万円)となりました。

「その他の事業」には、放送メディア事業(主にブロードメディア(株)、テクノロジー・サービス事業(ソフトバンク・テクノロジー(株)、メディア・マーケティング事業(主にソフトバンククリエイティブ(株)、アイティメディア(株)、海外ファンド事業、その他(主にTVバンク株)、福岡ソフトバンクホークス関連事業)の業績が反映されています。

#### 当セグメントの四半期業績推移

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	20, 289	23, 785	21, 628	25, 082	24, 871	26, 907
営業利益(△損失)	△717	547	△4, 002	△557	△689	38

#### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間において平成16年新株予約権(取締役会決議日 平成16年11月30日)の行使が行われたため、当社は新たな株式を24,000千株発行しました。この新株予約権の行使による払込金額の総額は44,088百万円で、資本金組み入れ額は23,640百万円でした。この新株予約権の行使や好調な業績に伴う利益剰余金の増加により、当中間連結会計期間末の自己資本比率は7.9%となり、前連結会計年度末の6.6%から1.3ポイント上昇しました。

当中間連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次の通りです。

#### (資産の状況)

流動資産は1,445,045百万円となり、前連結会計年度末と比較して197,611百万円増加しました。これは主に、ソフトバンクモバイル㈱において割賦による携帯電話端末の販売が好調に推移したことにより、受取手形及び売掛金が142,652百万円増加したほか、同社がその割賦債権の一部を流動化したことや当社における新株予約権の行使に伴う払い込みにより、現金及び預金が95,072百万円増加したことによるものです。

なお、割賦債権の流動化による資金調達については、調達した資金は借入金として、信託拠出 した割賦債権は売掛金としてそれぞれ計上しています。

有形固定資産は1,047,287百万円となり、前連結会計年度末と比較して17,434百万円増加しました。これは主に、基地局・交換設備などの通信機械設備が39,468百万円増加した一方で、設備の竣工により建設仮勘定が18,298百万円減少したことによるものです。

無形固定資産は1,257,136百万円となり、前連結会計年度末と比較して22,574百万円減少しました。これは主に、のれんが27,755百万円減少した一方で、ソフトウエアが10,803百万円増加したことによるものです。

投資その他の資産は705,189百万円となり、前連結会計年度末と比較して44,487百万円減少しました。これは主に、繰越欠損金の利用などにより長期繰延税金資産が28,357百万円減少したほか、米国Yahoo! Inc. などの投資先銘柄の株価下落などにより投資有価証券が21,541百万円減少したことによるものです。

#### (負債の状況)

流動負債は1,110,276百万円となり、前連結会計年度末と比較して32,626百万円減少しました。これは主に、短期借入金が82,497百万円、一年内支払予定リース債務が36,213百万円それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が64,073百万円、未払金及び未払費用が54,700百万円、預り担保金が20,000百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は2,550,550百万円となり、前連結会計年度末と比較して98,838百万円増加しました。増減の主な内訳は、リース債務と社債の増加がそれぞれ136,161百万円、58,102百万円で、長期借入金の減少が62,260百万円です。

なお、ソフトバンクモバイル(㈱が事業証券化により調達した長期借入金の残高は、前連結会計 年度末から43,676百万円減少して1,311,414百万円となりました。

#### (純資産の状況)

純資産は797,752百万円となり、前連結会計年度末と比較して81,514百万円増加しました。中間純利益を46,462百万円計上した一方で、米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金の減少高を5,150百万円、剰余金の配当を2,639百万円それぞれ計上しました。この結果、利益剰余金が38,347百万円増加しました。また、新株予約権および新株引受権の行使により、資本金が24,005百万円、資本剰余金が23,963百万円それぞれ増加しました。そのほか繰延ヘッジ損益が18,023百万円、少数株主持分が14,143百万円それぞれ増加した一方で、その他有価証券評価差額金が35,676百万円減少しました。

平成18年12月16日以降開始する事業年度から「Accounting for Uncertainty in Income Taxes (法人税等における不確実性に関する会計処理)」(米国財務会計基準審議会解釈指針第48号)が適用されることとなったため、当中間連結会計期間よりSOFTBANK Holdings Inc. においてこの解釈指針を適用しています。米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金の減少高は、この解釈指針に基づき、同社が期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当中間連結会計期間の利益剰余金の減少高として計上したものです。

#### ② キャッシュ・フローの状況

#### <当中間連結会計期間の概況>

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが443百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが227,285百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが303,526百万円のプラスとなりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は452,771百万円となり、前連結会計年度末と比較して75,251百万円増加しました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは443百万円のプラスとなりました。

税金等調整前中間純利益を122,930百万円計上し、非資金項目として減価償却費を107,762百万円、のれん償却額を29,456百万円それぞれ計上しました。また、調整項目として税金等調整前中間純利益に含まれる、米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価益14,126百万円、有価証券等売却損益10,632百万円をそれぞれ減算する一方で、支払利息55,374百万円を加算しました。さらに、売上債権の増加により144,235百万円、仕入債務の減少により64,734百万円、それぞれキャッシュ・フローがマイナスとなりました。そのほか、利息を49,686百万円、ヤフー㈱などで法人税等を28,692百万円それぞれ支払いました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは227,285百万円のマイナスとなりました。

主に通信事業における設備投資の結果、有形無形固定資産等の取得による支出を204,405百万円計上しました。そのほか、投資有価証券等の取得による支出を29,777百万円計上した一方で、投資有価証券等の売却による収入を21,787百万円計上しました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは303,526百万円のプラスとなりました。

これは主に、移動体通信事業において、新規取得設備のリース化による収入を220,816百万円、携帯電話端末の販売に係る割賦債権の流動化などに伴い、長期借入による収入を153,024百万円それぞれ計上したことによるものです。そのほか、当社において社債の発行による収入を89,471百万円、新株予約権及び引受権の行使による収入を44,819百万円、それぞれ計上しました。一方で、短期借入金が46,160百万円、預り担保金が20,000百万円それぞれ減少したほか、長期借入金の返済による支出を86,438百万円、社債の償還による支出を23,932百万円それぞれ計上しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績および受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)のサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産 形態をとらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数 量で示すことはしておりません。

#### (2) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

	百万円)	
事業の種類別 セグメントの名称	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日 平成19年9月30日)
移動体通信事業	581, 884	808, 914
ブロードバンド・インフラ事業	127, 473	126, 750
固定通信事業	166, 234	157, 874
インターネット・カルチャー事業	89, 679	108, 862
イーコマース事業	117, 080	118, 511
その他の事業	37, 051	43, 044
合計	1, 119, 403	1, 363, 957

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 その他の事業に含まれる海外ファンド事業の金額については、前中間連結会計期間において管理報酬・成功 報酬等770百万円、当中間連結会計期間において管理報酬・成功報酬等787百万円は含まれておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費は432百万円であります。

主に移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業において研究開発活動を行い、その主要項目については次の通りであります。

#### (1) 移動体通信事業

- ① 無線通信網向上のための無線通信基地局および付加装置に関する研究
- ② 携帯端末の意匠に関する研究
- ③ ビームフォーミング技術の研究
- ④ WiMAXのリンクバジェットと置局設計に関する研究
- ⑤ WiMAX免許申請のための技術支援
- ⑥ 2.5GHz電波伝播と屋内透過損失に関する実験
- ⑦ 携帯無線端末の受信ダイバーシティに関する研究

#### (2) ブロードバンド・インフラ事業

- ① 次世代ネットワークに関する研究
- ② 次世代映像配信の技術及び提供形態に関する研究
- ③ FTTHサービス、FTTRサービス等に関する包括的研究
- ④ AI(人口知能)を利用したサービス・アプリケーションに関する研究

#### (3) 固定通信事業

- ① ユビキタス社会の実現に必要な研究
- ② 超高速光伝送技術や波長の有効利用技術に関する研究
- ③ サービスとネットワークの連携(SNC)および固定通信と移動体通信を融合させたサービスであるFMCを軸とする次世代ICTプラットフォームサービス構想「IRIS」の開発

### (4) 各事業に関連する研究開発 FMCに関連した一連の研究

## 第3 【設備の状況】

## 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3, 600, 000, 000
計	3, 600, 000, 000

#### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1, 080, 518, 778	1, 080, 540, 678	東京証券取引所 (市場第一部)	_
<b>1</b>	1, 080, 518, 778	1, 080, 540, 678	_	_

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成19年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りであります。

株主総	終会の特別決議日(平成15年6月24日)	
	中間会計期間末現在 (平成19年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	8, 757	8, 721
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2, 627, 100	2, 616, 300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 440	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日~平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,440 資本組入額 720	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株からいた者において権利的というがいる。 PT において権権の指導を引力に対しておいて、対象社がは、制力には、制力には、制力には、制力には、制力には、制力には、制力には、制力に	同左

	<ul><li>③ 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</li><li>④ その他の条件は平成15年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</li></ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権および新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総	念会の特別決議日(平成16年6月24日)	
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	235	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70, 500	55, 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 827	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 914	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社完全子会社の区分に従って、新株予約権を行けにある場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行けな新株予約権をでは、新たまでは、新生じる場合は、ことを条件とする。ただし、がが生じる場合は、これをの場合では、割当行使することを平成17年7月1日から新株予約権の25%について権利行使することができないのといる。との、19年10月1日から新株予約権の50%について権利行使することができる。とでは、割当行使することができる。とでは、割当に対しては、割当に対しては、割当に対してをある。との、割行使することができる。といて権利行をする。といて権利行をする。といて権利行をする。といて権利行をするとができる。といて権利行をするとができる。といて権利行をするとができる。といて権利行をする。といて権利行をするとができる。といて権利行をするとができる。といて権利行をするとができる。といて権利行をするとができる。といて権利行をするとができる。といて権利行をするといて権利行をするといて権利行をするといて権利行を表しては、割当に対しては、割当に対しては、割当に対しては、割ができる。といては、割ができる。といては、割ができる。といては、割ができる。この、またが、当れば、またが、は、またが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権および新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」 に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)				
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)		
新株予約権の数(個)	8, 869	8, 849		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	886, 900	884, 900		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4, 172	同左		
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~平成23年6月30日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,172 資本組入額 2,086	同左		
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。 a 平成18年7月1日から平成19年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全でにを利行使することができない。 b 平成19年7月1日から平成20年6月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。 c 平成20年7月1日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。 d 平成21年7月1日から来成23年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全では、割当てられた新株予約権の全では、割当では、権利行使することができる。 2 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに指利行使することを要けるものとする。 3 その他の条件は平成17年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権および新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 平成13年改正旧商法第341条/2の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)				
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)		
新株予約権の数(個)	25, 000	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23, 100, 023	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2, 164. 50	同左		
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日~平成25年3月15日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,164.50 資本組入額 1,083	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左		

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条/3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる 行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払 込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
  - 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

		既発行株式数 +	発行または処分株式数×1株あたりの発行または処分価額
調整後	調整前	·	時価
転換価額	転換価額		既発行株式数+発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

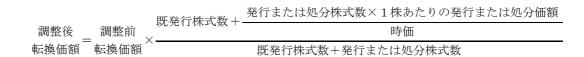
2014年満期ユーロ円建	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)			
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)		
新株予約権の数(個)	25, 000	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25, 197, 802	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 984. 30	同左		
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日~平成26年3月17日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,984.30 資本組入額 993	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		
新株予約権付社債の残高(百万円)	50, 000	同左		

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条/3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる 行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払 込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
  - 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)				
	中間会計期間末現在 (平成19年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)		
新株予約権の数(個)	25, 000	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27, 350, 801	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 828. 10	同左		
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日~平成27年3月17日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,828.10 資本組入額 915	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左		

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条/3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる 行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払 込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
  - 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。



また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	24, 655	1, 080, 518	24, 005	187, 315	23, 963	201, 303

<sup>(</sup>注) 新株予約権および新株引受権の行使による増加であります。

#### (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

オフィスタワーZ棟       クリアストリームバンキングエスエー (常任代理人 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)     42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)     11,077     1.02       (前孫ホールディングス     東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル18階     10,741     0.99       指定単受託者三井アセット信託銀行㈱ (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱)     東京都港区芝三丁目23番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)     7,063     0.65				十八八十五万30万元任
# 京都中央区時海一丁目 8 番11 号 31,161 2.88 銀行線 東京都中央区時海一丁目 8 番11 号 31,161 2.88 銀行線 東京都中央区時海一丁目 8 番11 号 31,161 2.88 銀行線 東京都中央区日本権の場合 番 7 号 29,487 2.72 東京都中央区日本権の場合 番 7 号 28,349 2.62 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	
# 京都中央区時海一	孫 正義	東京都港区	332, 147	30.73
YOULGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (常任代理人 東京都港区浜松町二丁目11番 3 号 28, 349 2.62		東京都中央区晴海一丁目8番11号	31, 161	2.88
東京都港区族松町二丁目11番 3 号 28,349 2.62   コールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 コールドマン・サックス証券株) 133 FLEET STREET LONDON, EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー) 25,511 2.36   スネ木ヒルズ森タワー) 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号) 記券決済業務室)   東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)   17,764	エヌエイロンドン (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町	EC2P 2HD, ENGLAND	29, 487	2.72
133 FLEET STREET LONDON, EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木六丁目10番 1 号		東京都港区浜松町二丁目11番3号	28, 349	2.62
バスユーエスペンショントリー ティージャスデック380052 (常任代理人 (㈱みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)  東京都中央区日本橋兜町6番7号)  東京都中央区時海一丁目8番12号 暗海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟  クリアストリームバンキングエ スエー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)  東京都や史区日本橋三丁目11番1号)  東京都中央区日本橋三丁目11番1号)  東京都や東区日本橋三丁目11番1号)  11,077 1.02  東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル18階  東京都や東区日本橋三丁目13番1号 (東京都中央区時海一丁目8番11号)  東京都港区東新橋一丁目9番2号 方の99	ナショナル (常任代理人	(東京都港区六本木六丁目10番1号	25, 511	2. 36
資産管理サービス信託銀行㈱晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟15,7111.45クリアストリームバンキングエスエー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号)11,0771.02(前孫ホールディングス東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル18階10,7410.99指定単受託者三井アセット信託銀行㈱ (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱)東京都港区芝三丁目23番 1 号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)7,0630.65	バスユーエスペンショントリー ティージャスデック380052 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町	U. S. A.	17, 764	1.64
スエー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号)11,077(前孫ホールディングス東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル18階10,7410.99指定単受託者三井アセット信託 銀行㈱ (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱)東京都港区芝三丁目23番 1 号 	資産管理サービス信託銀行㈱	晴海アイランドトリトンスクエア	15, 711	1. 45
有係ホールティンクス   汐留住友ビル18階   10,741   0.99     指定単受託者三井アセット信託   銀行㈱ (常任代理人   東京都港区芝三丁目23番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)   7,063   0.65   銀行㈱ )	スエー (常任代理人	LUXEMBOURG	11, 077	1. 02
銀行㈱ (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱) 東京都港区芝三丁目23番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号) 7,063 0.65	(有孫ホールディングス		10, 741	0.99
計 — 509 015 47 10	銀行㈱ (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託		7, 063	0.65
11.10	計	_	509, 015	47. 10

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 31,161千株 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 28,349千株 資産管理サービス信託銀行㈱ 15,711千株 指定単受託者三井アセット信託銀行㈱ 7,063千株 2 平成18年10月19日付(報告義務発生日 平成18年10月12日)でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者(計5社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成18年10月20日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されておりません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アン	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスア		
ド・マネージメント・カンパ	ンジェルス、サウスホープ・ストリート	135, 956	12.88
ニーほか4社	333ほか		

3 平成19年1月11日付(報告義務発生日 平成18年12月31日)でUBS証券会社 東京支店およびその共同保有者(計9社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年1月12日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されておりません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
UBS証券会社 東京支店ほ か8社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアほか	35, 316	3. 34

4 平成19年1月22日付(報告義務発生日 平成19年1月15日)でモルガン・スタンレー証券㈱からモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドおよびその共同保有者(計3社)が株式を保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年1月23日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されておりません。当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インコーポ レーテッドほか 2 社	1585 Broadway, New York, NY 10036ほか	44, 962	4. 23

5 平成19年1月22日付(報告義務発生日 平成19年1月15日)でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行㈱およびその共同保有者(計11社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年1月23日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されておりません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行㈱ほ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号ほか	41, 730	3. 95
か10社			

6 平成19年3月6日付(報告義務発生日 平成19年2月28日)でドイツ証券㈱およびその共同保有者(計2社)から 大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在にお ける当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりませ ん。なお、平成19年3月7日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されておりません。 当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
ドイツ証券㈱ほか1社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワーほか	47, 976	4. 50

7 平成19年7月23日付(報告義務発生日 平成19年7月13日)で野村證券㈱およびその共同保有者(計3社)から 大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在にお ける当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりませ ん。なお、平成19年7月24日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されておりません。 当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券㈱ほか2社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号ほか	44, 956	4. 17

8 平成19年10月4日付(報告義務発生日 平成19年9月28日)でゴールドマン・サックス証券㈱およびその共同保有者(計3社)から大量保有報告書が関東財務局へ提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年10月5日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されておりません。当該大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券 ㈱ほか2社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワーほか	64, 322	5. 95

#### (6) 【議決権の状況】

#### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	_	_	_	
議決権制限株式(自己株式等)	_		_	
議決権制限株式(その他)	_	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 161,600	_	_	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,079,841,000	10, 798, 410	_	
単元未満株式	普通株式 516,178	_	_	
発行済株式総数	1, 080, 518, 778	_	_	
総株主の議決権	_	10, 798, 410	_	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式98株が含まれております。
  - 2 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に219,200株(議決権の数2,192個)、「単元 未満株式」の欄に8株それぞれ含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋 一丁目9番1号	161, 600	_	161, 600	0.01
計	_	161, 600	_	161, 600	0.01

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権の数9個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3, 050	2, 760	2, 875	2, 860	2, 685	2, 225
最低(円)	2, 495	2, 395	2, 625	2, 465	2, 115	1, 951

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。 なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結 財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改 正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
- ① 【中間連結貸借対照表】

		前中間	前中間連結会計期間を		当中間	連結会計期間	末		結会計年度の 連結貸借対照3	
		(平成	18年9月30日	)	(平成	19年9月30日	)		19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	<b>※</b> 4		273, 166			472, 738			377, 666	
2 受取手形及び売掛金	<b>※</b> 4 <b>※</b> 9		349, 211			726, 625			583, 972	
3 有価証券			7, 792			9, 261			8, 588	
4 棚卸資産			74, 450			85, 325			76, 898	
5 繰延税金資産			89, 774			97, 451			108, 994	
6 その他	<b>※</b> 11		163, 912			93, 837			119, 250	
貸倒引当金			△16, 024			△40 <b>,</b> 195			△27, 936	
流動資産合計			942, 283	23. 6		1, 445, 045	32. 4		1, 247, 433	28. 9
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	₩ 1									
(1) 建物及び構築物	<b>※</b> 4	87, 911			87, 986			89, 444		
(2) 通信機械設備	<b>※</b> 4	643, 721			734, 253			694, 785		
(3) 通信線路設備	<b>※</b> 4	94, 204			89, 623			92, 235		
(4) 土地	₩4	30, 117			27,770			27, 747		
(5) 建設仮勘定		72, 968			53, 479			71, 777		
(6) その他	₩4	44, 370	973, 293	24. 4	54, 172	1, 047, 287	23. 5	53, 861	1, 029, 852	23. 9
2 無形固定資産										
(1) のれん		1, 152, 108			1, 005, 172			1, 032, 927		
(2) ソフトウェア		167, 015			211, 418			200, 615		
(3) その他		51, 671	1, 370, 794	34. 4	40, 545	1, 257, 136	28. 2	46, 168	1, 279, 710	29. 7
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	<b>※</b> 4 <b>※</b> 5	440, 549			465, 879			487, 421		
(2) 繰延税金資産		163, 014			129, 426			157, 783		
(3) その他	<b>※</b> 4	103, 369			118, 203			113, 877		
貸倒引当金		△9, 415	697, 517	17. 5	△8, 319	705, 189	15.8	△9, 405	749, 677	17. 4
固定資産合計			3, 041, 605	76. 3		3, 009, 613	67. 5		3, 059, 240	71.0
Ⅲ 繰延資産			3, 101	0. 1		3, 920	0.1		4, 178	0. 1
資産合計			3, 986, 991	100.0		4, 458, 579	100.0		4, 310, 852	100.0

			連結会計期間			連結会計期間	•	要約退	結会計年度の 連結貸借対照え	長
		(平成	18年9月30日		(平成	19年9月30日	構成比	(平成	19年3月31日	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	<b>※</b> 4		106, 385			131, 093			195, 167	
2 短期借入金	<b>※</b> 4 <b>※</b> 12		1, 422, 194			276, 154			193, 656	
3 コマーシャルペーパー			10,000			_			5, 000	
4 一年内償還予定の社債	<b>※</b> 11 <b>※</b> 12		94, 231			52, 572			43, 964	
5 未払金及び未払費用	<b>※</b> 4		299, 557			360, 861			415, 561	
6 未払法人税等			82, 791			27, 360			33, 070	
7 一年内支払予定 リース債務			_			54, 262			18, 049	
8 預り担保金	<b>※</b> 6		150, 000			130, 000			150, 000	
9 その他	<b>※</b> 7		86, 918			77, 971			88, 433	
流動負債合計			2, 252, 078	56. 5		1, 110, 276	24. 9		1, 142, 903	26. 5
Ⅱ 固定負債										
1 社債	<b>※</b> 12		473, 712			480, 702			422, 599	
2 長期借入金	¾ 4 ※12		389, 918			1, 666, 923			1, 729, 183	
3 長期前受収益	<b>※</b> 7		33, 865			18, 991			26, 392	
4 繰延税金負債			44, 588			49, 860			50, 136	
5 退職給付引当金			17, 248			16, 232			16, 701	
6 ポイントサービス 引当金			43, 682			43, 796			43, 787	
7 リース債務			_			211, 126			74, 964	
8 その他			66, 200			62, 918			87, 947	
固定負債合計			1, 069, 215	26.8		2, 550, 550	57. 2		2, 451, 712	56. 9
負債合計			3, 321, 294	83. 3		3, 660, 827	82. 1		3, 594, 615	83. 4

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			162, 983	4. 1		187, 315	4. 2		163, 309	3.8
2 新株式申込証拠金	<b>※</b> 10		_	_		_	_		1	0.0
3 資本剰余金			187, 343	4. 7		211, 632	4. 7		187, 669	4. 3
4 利益剰余金			△206, 373	△5. 2		△153, 924	△3.4		△192, 271	△4. 5
5 自己株式			△179	△0.0		△201	△0.0		△193	△0.0
株主資本合計			143, 774	3. 6		244, 822	5. 5		158, 515	3. 6
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			94, 523	2. 3		86, 942	1. 9		122, 619	2.8
2 繰延ヘッジ損益			△12, 427	△0.3		△8, 972	△0.2		△26, 995	△0.6
3 為替換算調整勘定			23, 292	0.6		30, 643	0.7		28,810	0. 7
評価・換算差額等合計			105, 388	2.6		108, 613	2. 4		124, 434	2. 9
Ⅲ 新株予約権			3, 154	0.1		66	0.0		3, 180	0. 1
IV 少数株主持分			413, 379	10. 4		444, 250	10.0		430, 106	10. 0
純資産合計			665, 696	16. 7		797, 752	17. 9		716, 237	16. 6
負債純資産合計			3, 986, 991	100.0		4, 458, 579	100.0		4, 310, 852	100.0

## ②【中間連結損益計算書】

		1	<b>『</b> 連結会計期』	罰	当中間	<b>『</b> 連結会計期』	罰		結会計年度の	
			成18年4月1 成18年9月30			成19年4月1 成19年9月3		(自 平	連結損益計算 成18年4月 1 成19年3月3	日
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1, 120, 173	100.0		1, 364, 745	100.0		2, 544, 219	100.0
Ⅱ 売上原価			615, 339	54. 9		718, 864	52. 7		1, 409, 520	55. 4
売上総利益			504, 834	45. 1		645, 881	47. 3		1, 134, 698	44. 6
Ⅲ 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 1		392, 282	35. 0		478, 134	35. 0		863, 633	33. 9
営業利益			112, 552	10.1		167, 746	12. 3		271, 065	10.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		2, 134			1,537			3, 394		
2 為替差益		_			2,605			_		
3 持分法による投資利益		8, 046			3, 136			2, 130		
4 投資事業組合収益		1,758			_			1,726		
5 その他		3, 693	15, 631	1.4	2, 905	10, 185	0.7	6, 280	13, 531	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		32, 545			55, 374			79, 521		
2 借入関連手数料	<b>※</b> 2	19, 954			_			28, 715		
3 その他		12, 992	65, 493	5. 9	11, 392	66, 767	4. 9	22, 936	131, 173	5. 2
経常利益			62, 690	5. 6		111, 165	8. 1		153, 423	6.0
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		69, 206			10, 440			84, 106		
2 持分変動による みなし売却益		_			3, 089			_		
3 米国子会社の 投資会社会計に基づく 投資有価証券評価益	<b>※</b> 3	_			14, 126			4, 935		
4 その他		2, 261	71, 468	6. 4	2, 206	29, 863	2. 2	7, 240	96, 282	3.8
VII 特別損失						•				
1 投資有価証券評価損		627			10, 165			5, 351		
2 固定資産除却損	<b>※</b> 4	_			3, 993			7, 695		
3 社債買入消却損	<b>※</b> 5	7, 386			_			_		
4 社債償還損	<b>※</b> 6	_			_			10, 429		
5 事業所移転損失	<b>※</b> 7	1,853			_			2, 642		
6 その他		5, 393	15, 260	1. 4	3, 939	18, 098	1. 3	15, 013	41, 132	1.6
税金等調整前 中間(当期)純利益			118, 898	10.6		122, 930	9.0		208, 573	8. 2
法人税、住民税 及び事業税	<b>%</b> 8	80, 972			16, 808			48, 726		
法人税等調整額		6, 041	87, 013	7. 7	39, 075	55, 884	4. 1	93, 676	142, 402	5. 6
少数株主利益			17, 444	1.6		20, 583	1. 5		37, 355	1.5
中間(当期)純利益			14, 439	1. 3		46, 462	3. 4		28, 815	1.1
										]

## ③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本									
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	162, 916	5	187, 303	△218, 561	△169	131, 494					
中間連結会計期間中の変動額											
新株の発行	67	△5	67	_	_	128					
剰余金の配当(注)	_	_	_	△2, 637	_	△2, 637					
役員賞与(注)	_	_	_	△90	_	△90					
持分法適用会社の減少に伴う 増加高	_	_	_	392	_	392					
連結子会社の減少に伴う増加高	_	_	_	696	_	696					
持分法適用会社の減少に伴う 減少高	_	_	△26	△166	_	△193					
連結子会社の減少に伴う減少高	_	_	_	△446	_	△446					
中間純利益	_	_	_	14, 439	_	14, 439					
自己株式の取得	_	_	_	_	△9	△9					
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	67	△5	40	12, 187	△9	12, 280					
平成18年9月30日 残高 (百万円)	162, 983	_	187, 343	△206, 373	△179	143, 774					

		評価・換	算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	129, 051	△36, 840	19, 062	111, 273	3, 150	101, 346	347, 263
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	_	_	_	_	_	_	128
剰余金の配当(注)	_	_	_	_	_	_	△2, 637
役員賞与(注)	_	_	_	_	_	_	△90
持分法適用会社の減少に伴う 増加高	_	_	_	_	_	_	392
連結子会社の減少に伴う増加高	_	_	_	_	_	_	696
持分法適用会社の減少に伴う 減少高	_	_	_	_	_	_	△193
連結子会社の減少に伴う減少高	_	_	_	_	_	_	△446
中間純利益	_	_	_	_	_	_	14, 439
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△9
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△34, 527	24, 413	4, 229	△5, 885	4	312, 033	306, 152
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△34, 527	24, 413	4, 229	△5, 885	4	312, 033	318, 432
平成18年9月30日 残高 (百万円)	94, 523	△12, 427	23, 292	105, 388	3, 154	413, 379	665, 696

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

### 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本										
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成19年3月31日 残高 (百万円)	163, 309	1	187, 669	△192, 271	△193	158, 515						
中間連結会計期間中の変動額												
米国子会社の新会計基準適用に よる利益剰余金の減少高	_	_	_	△5, 150	_	△5, 150						
新株の発行(注)	24, 005	△1	23, 963		_	47, 967						
剰余金の配当	_	_	_	△2, 639	_	△2, 639						
持分法適用会社の増加に伴う 増加高	_	_	_	211	_	211						
連結子会社の減少に伴う増加高	_	_	_	62	_	62						
持分法適用会社の増加に伴う 減少高	_	_	_	△552	_	△552						
連結子会社の減少に伴う減少高	_	_	_	△46	_	△46						
中間純利益	_	_	_	46, 462	_	46, 462						
自己株式の取得	_			_	△7	△7						
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_						
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	24, 005	△1	23, 963	38, 347	△7	86, 306						
平成19年9月30日 残高 (百万円)	187, 315	_	211, 632	△153, 924	△201	244, 822						

		評価・換	算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	122, 619	△26, 995	28, 810	124, 434	3, 180	430, 106	716, 237
中間連結会計期間中の変動額							
米国子会社の新会計基準適用に よる利益剰余金の減少高	_	_		_		_	△5, 150
新株の発行(注)	_	_	_	_	_	_	47, 967
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	△2, 639
持分法適用会社の増加に伴う 増加高	_	_	_	_	_	_	211
連結子会社の減少に伴う増加高	_	_	_	_	_	_	62
持分法適用会社の増加に伴う 減少高	_	_	_	_	_	_	△552
連結子会社の減少に伴う減少高	_	_		_	_		△46
中間純利益	_	_	_	_	_	_	46, 462
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△7
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△35, 676	18, 023	1, 832	△15, 820	△3, 114	14, 143	△4, 791
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△35, 676	18, 023	1, 832	△15, 820	△3, 114	14, 143	81, 514
平成19年9月30日 残高 (百万円)	86, 942	△8, 972	30, 643	108, 613	66	444, 250	797, 752

<sup>(</sup>注) 新株の発行は、新株予約権および新株引受権の行使に伴うものであります。

### 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本										
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	162, 916	5	187, 303	△218, 561	△169	131, 494						
連結会計年度中の変動額												
新株の発行	393	△5	393	_	_	780						
新株式申込証拠金の払込	_	1	_	_	_	1						
剰余金の配当(注)	_	_	_	△2, 637		△2, 637						
役員賞与(注)	_	_	_	△90		△90						
持分法適用会社の減少に伴う 増加高	_	_	_	392	_	392						
連結子会社の減少に伴う増加高	_	_	_	708	_	708						
持分法適用会社の減少に伴う 減少高	_	_	△26	△452	_	△478						
連結子会社の減少に伴う減少高			_	△446		△446						
当期純利益	_	_	_	28, 815	_	28, 815						
自己株式の取得	_	_	_	_	△23	△23						
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)		_	_	_	_	_						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	393	△3	366	26, 289	△23	27, 021						
平成19年3月31日 残高 (百万円)	163, 309	1	187, 669	△192, 271	△193	158, 515						

		評価・換	算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	129, 051	△36, 840	19, 062	111, 273	3, 150	101, 346	347, 263
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	_	_	_	_	_	_	780
新株式申込証拠金の払込	_	_	_	_	_	_	1
剰余金の配当(注)	_	_	_	_	_	_	△2, 637
役員賞与(注)	_	_	_	_	_	_	△90
持分法適用会社の減少に伴う 増加高	_	_	_	_	_	_	392
連結子会社の減少に伴う増加高	_	_	_	_	_	_	708
持分法適用会社の減少に伴う 減少高	_	_	_	_	_	_	△478
連結子会社の減少に伴う減少高	_	_	_	_	_	_	△446
当期純利益	_	_	_	_	_	_	28, 815
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△23
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△6, 432	9, 845	9, 747	13, 160	30	328, 760	341, 951
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△6, 432	9, 845	9, 747	13, 160	30	328, 760	368, 973
平成19年3月31日 残高 (百万円)	122, 619	△26, 995	28, 810	124, 434	3, 180	430, 106	716, 237

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	「中間建幅・イブンゴ	I	<u> </u>	开日】			1	
			前	中間連結会計期間	当中間連結会計期間			前連結会計年度の 対連結キャッシュ・
			(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 平成19年2 至 平成19年5		(自 至	フロー計算書 平成18年4月1日 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号		金額(百万円)	金額(百万	円)		金額(百万円)
	営業活動による キャッシュ・フロー							
1	税金等調整前中間 (当期)純利益			118, 898		122, 930		208, 573
2	減価償却費			84, 542		107, 762		189, 092
3	のれん償却額			26, 871		29, 456		53, 595
4	持分法による投資利益			△8, 046		△3, 136		△2 <b>,</b> 130
5	持分変動による みなし売却損益			△960		△1, 463		△2, 484
6	有価証券等評価損			627		_		_
7	投資有価証券評価損			_		10, 165		5, 351
8	米国子会社の 投資会社会計に基づく 投資有価証券評価益			_	2	∆14 <b>,</b> 126		△4, 935
9	有価証券等売却損益			△69, 192	2	△10, 632		△79, 885
10	為替差損益			1, 749		△2, 488		1, 136
11	受取利息及び受取配当金			△2, 348		△1,871		△3, 713
12	支払利息			32, 545		55, 374		79, 521
13	売上債権の増減額			5, 237	$\triangle$	144, 235		△225, 489
14	仕入債務の増減額			6, 797	2	△64, 734		91, 184
15	その他営業債権の減少額			5, 422		_		_
16	その他営業債務の増加額			11, 430		_		_
17	その他営業活動による キャッシュ・フロー			21, 754		△5, 729		103, 913
	小計			235, 330		77, 270		413, 729
18	利息及び配当金の受取額			3, 796		1, 552		5, 519
19	利息の支払額			△24, 551	2	∆49, 686		△62, 081
20	法人税等の支払額			△27, 436		△28, 692		△45, 964
	営業活動による キャッシュ・フロー			187, 139		443		311, 201

		   前中間連結会計期間 	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形無形固定資産等の 取得による支出	%3 %4	△158, 611	△204, 405	△297, 764
2 投資有価証券等の 取得による支出		△95, 349	△29, 777	△114, 022
3 投資有価証券等の 売却による収入		145, 434	21, 787	168, 354
4 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得	<b>※</b> 2	△1, 844, 046	2, 674	△1, 844, 849
5 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却		91	_	△89
6 子会社株式の 一部売却による収入		8	1, 012	10
7 貸付による支出		△9, 232	△18, 078	△16, 519
8 貸付金の回収による収入		6, 534	16, 740	15, 749
9 その他投資活動による キャッシュ・フロー		△1, 815	△17, 239	△8, 805
投資活動による キャッシュ・フロー		△1, 956, 985	△227, 285	△2, 097, 937

	1			2677744 A 31 E = -
		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・
		(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	フロー計算書 (自 平成18年4月1日
		至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
1 短期借入金の増減額	<b>※</b> 5	1, 183, 612	△46, 160	△8, 848
2 コマーシャルペーパーの 増減額		△400	△5, 000	△5, 400
3 長期借入による収入	<b>※</b> 5	220, 070	153, 024	1, 586, 970
4 長期借入金の 返済による支出		△29, 822	△86, 438	△98, 151
5 社債の発行による収入		_	89, 471	72, 558
6 社債の償還による支出		△26, 931	△23, 932	△205, 334
7 新株予約権及び引受権の 行使による収入		_	44, 819	_
8 株式の発行による収入		134	_	786
9 少数株主に対する 株式の発行による収入		300, 203	6, 039	300, 378
10 配当金の支払額		△2, 628	△2, 628	△2, 640
11 少数株主への配当金の 支払額		△3, 045	△3, 514	△3, 143
12 新規取得設備のリース化 による収入	<b>※</b> 4	_	220, 816	65, 818
13 預り担保金の増減額		50,000	△20,000	50,000
14 その他財務活動による キャッシュ・フロー		△92, 418	△22, 970	△34, 607
財務活動による キャッシュ・フロー		1, 598, 773	303, 526	1, 718, 384
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		838	△662	3, 073
V 現金及び現金同等物の増減額		△170, 234	76, 022	△65, 277
VI 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		△3, 886	△771	△3, 896
WI 現金及び現金同等物の 期首残高		446, 694	377, 520	446, 694
VⅢ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	<b>※</b> 1	272, 572	452, 771	377, 520

	〒同連相別 幼稚女 F 成りためり 金平 となる 里安な 事気			
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数121社 主要な連結子会社の名称 ソフトバンクモバイル㈱ ソフトバンク B B ㈱ ソフトバンクテレコム㈱ ヤフー㈱ ソフトバンク・ブロード メディア㈱ ソフトバンク・テクノロ ジー㈱ ソフトバンク メディアマ ーケティング ホールディ ングス㈱ 福岡ソフトバンクホーク スマーケティング㈱ SOFTBANK Holdings Inc.	連結子会社の数112社 主要な連結子会社の名称 ソフトバンクモバイル㈱ ソフトバンク B B ㈱ ソフトバンクテレコム㈱ ヤフー㈱ ブロードメディア㈱ (注) ソフトバンク・テクノロ ジー㈱ アイティメディア(㈱ 福岡ソフトバンクホーク スマーケティング(㈱ SOFTBANK Holdings Inc. (注)平成19年10月1日付 でクラビット(㈱から商 号変更	連結子会社の数118社 主要な連結子会社の名称 ソフトバンクモバイル(株) ソフトバンク B B (株) ソフトバンクテレコム(株) ヤフー(株) クラビット(株) ソフトバンク・テクノロ ジー(株) ソフトバンク クリエイ ティブ(株) 福岡ソフトバンクホーク スマーケティング(株) SOFTBANK Holdings Inc.	
	新たに連結子会社となった 会社 12社 主な会社の名称および新規 連結の理由 ソフトバンクモバイル(株) 新規取得による	新たに連結子会社となった 会社 2社 主な会社の名称および新規 連結の理由 オーバーチュア(株) 新規取得による	新たに連結子会社となった 会社 17社 主な会社の名称および新規 連結の理由 ソフトバンクモバイル(株) 新規取得による	
	連結の範囲から除外された会社 44社 主な会社の名称および連結 除外の理由 ビー・ビー・バックボーン(株) 重要性の乏しい会社については、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	連結の範囲から除外された会社 8社 当中間連結会計期間において重要性が低下したと認められる会社については、連結の範囲から除外しております。	連結の範囲から除外された会社 52社 主な会社の名称および連結 除外の理由 ソフトバンクテレコム(㈱ ソフトバンクテレコム (槻 ソフトバンクテレコム (切 リカー (現 ソフトバンク B B (現 ソフトバンク B B (現 ソフトバンク B B (親 ) との合併による (別 ) との合併による (別 ) との合併による	
	非連結子会社は64社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	非連結子会社は80社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	非連結子会社は63社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関 する事項	非連結子会社3社および関連会社68社について持分法を適用しております。 主要な持分法適用非連結子 会社の名称 SB Kraft Inc.	非連結子会社3社および関連会社71社について持分法を適用しております。	関連会社66社について持分 法を適用しております。
	主要な持分法適用関連会社 の名称 ガンホー・オンライン・ エンターテイメント(株)	主要な持分法適用関連会社 の名称 Alibaba Group Holding Limited (注) (注)平成19年11月5日付 で、Alibaba.com Corporationから商号 変更	主要な持分法適用関連会社 の名称 ガンホー・オンライン・ エンターテイメント(株)
	新たに持分法適用会社となった会社 10社	新たに持分法適用会社となった会社 10社 主な会社の名称および新規 持分法適用の理由 オープンワイヤレス ネットワーク㈱ 新規共同出資による	新たに持分法適用会社となった会社 17社
	持分法適用の範囲から除外された会社 26社 主な会社の名称および持分 法適用除外の理由 SBIホールディングス ㈱ 株式の売却による 重要性の乏しい会社については、当中間連結会計期間 より持分法の範囲から除外しております。	持分法適用の範囲から除外 された会社 2社	持分法適用の範囲から除外 された会社 38社 主な会社の名称および持分 法適用除外の理由 SBIホールディングス (株) 株式の売却による (株)サイバーコミュニケー ションズ 株式の一部売却による
	非連結子会社61社および関連会社22社については持分法を適用しておりません。 適用外の非連結子会社61社および関連会社22社については、いずれも小規模であり、中間純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	非連結子会社77社および関連会社24社については持分法を適用しておりません。 適用外の非連結子会社77社 および関連会社24社については、いずれも小規模であり、中間純損益および利益 剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	非連結子会社63社および関連会社26社については持分法を適用しておりません。適用外の非連結子会社63社および関連会社26社については、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(事業年度) 等に関する事項	連結子会社のうちに外間決算を制力を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	連結子会社のうちにより、 中間と異を では できまれば できまれば できまれば できまれば できまれば できまれば できまな できまな できまな できまな できまな できまな できまな できまな	連結子会社のうと異なる法別のとと、決別のとと、決別のとと、決別のとと、決別のとと、決別のとと、決別のと、決別の
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な (1)重要を	イ 有価証券 (イ)満保有目的の債券 目的に 関連を持て、 (ロ)を 時では、 (ロ)を でででででででででである。 (ロ)を ででででででできます。 (ロ)を (ロ)を (ロ)を (ロ)を (ロ)を (ロ)を (ロ)を (ロ)を	イ 有価証券 (イ)満別保有目の価値を 時間を (ロ)を時間を (ロ)を時間を のの価値を のの価値を ののでは、AICPA Audit and Accounting Guide "Investment Companies"(会 する)とのでいる会計はでいる。 でいるでは、AICPA Audit and Accounting Guide "Investment Companies"(会 するとのででである。 では、AICPA Audit は、では、AICPA Audit は、では、というでは、AICPA Audit は、では、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、AICPA Audit は、このでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	イ 有価証券 (イ)満明に (ロ)その価のの 第年に有価をものの 第年に一種では、 (ロ)をでは、 (し)をでは、 (し

	I		T
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<ul><li>(2)重要な減価償却 資産の減価償却 の方法</li><li>(3)重要な引当金の 計上基準</li></ul>	ロハ イ (ロハ) ニ 無定貸債火債績債い性見が が法 産 年額備	ロハイ(ロハー)に対して、	ロハイ(ロカー・アリーの一方の一方ででは、一方でである。 では、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方では、一方
	ます。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	ロ 退職 分別 は では できます は できます から できます いっか	ロスターの でいって でいっと でいっと でいっと でいっと でいっと でいっと でいっと がいっと がいっと がいっと がいっと がいっと がいっと がいっと が	ロ 退職給付引当金 ソクモバイル (株) リカー・バンク サンコー・バンク サンコー・ボンク サンコー・ボンク サンコー・ボンク で、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
	ハ ポイントサービス引当 金 ソフトバンクモバイル ㈱において、顧客ー付 与したポイント費用見 担に備えるため、利用 実績率に基づき、将来 利用されると見込まれ るポイントに対する所 要額を見積計上してお ります。	ハ ポイントサービス引当 金 同左	ハ ポイントサービス引当 金 同左

	25 1- 182 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1-	W + 88 + 24	77.74.74.7 V 31 C C
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4)中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表(財務諸表)の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、中間決算建債権債務は、中間決算の直物為替相與第三額 投資にとして換算としての資質を表す。 なおよび負債を対して、在外は、中間決算のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	同左	外貨建債権債務は、決算日 の直物為替相場算差額はより損益 に換算し、投資を担ける。 に換算し、投資を担ける。 として、投資ののの はよりのののの が、大力を はよび費用はによび費用は が、大力を が、たっ と、たっと か、たっ と。 と、たっ と、たっ と、たっ と、たっ と、たっ と、たっ と、たっ と、たっ
(5)重要なリース取 引の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
(6)重要なヘッジ会 計の方法	イ 株式カラー (イ)へが会計の方法 米国連結チッシジー ・ いってがいる ・ で がいる ・ で がいる ・ で がいる ・ で がいる ・ で で で がいる ・ で で で がいる ・ で で で で がいる ・ で で で で がいる ・ で で で で で がいる ・ で で で で で で で がいる ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	イ 株式カラー (イ)ヘッジ会計の方法 同左	イ 株式カラー (イ)ヘッジ会計の方法 同左
	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象 ヘッジ手段: 株式カラー ヘッジ対象: 投資有価証券	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左
	(ハ)ヘッジ方針 借入金の返済に充当 する予定の株式に対 して、将来の株価変 動による株式売却の キャッシュ・フロー 変動リスクを回避す る目的で株式カラー 取引を行っておりま す。	(ハ)ヘッジ方針 同左	(ハ)ヘッジ方針 同左

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(二)ヘッジ有効性評価の 方法 ヘッジ対象の株価変 動によるキャッシュ・フロのキャッシュ・ションションので変動と カッジ手段ので変動と カッションの変動が、 は高ことを認識し、とを認識し、とを認識し、とを認識し、とないます。	(ニ)ヘッジ有効性評価の 方法 同左
	ロ 金利スワップ (イ)ヘッジ会計の方法 一部の国内連結子会 社において特例処理 の要件を満たしてい る金利スワップにつ いて、特例処理によ っております。	ロ 金利スワップ (イ)ヘッジ会計の方法 同左	ロ 金利スワップ (イ)ヘッジ会計の方法 同左
	<ul><li>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象 ヘッジ手段: 金利スワップ ヘッジ対象: 借入金の利息</li></ul>	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左
	(ハ)ヘッジ方針 変動金利契約の借入 金について、将来の 借入金利息の変動リ スクを回避するた め、社内規程に基づ いて金利スワップ取 引を行っておりま す。	(ハ)ヘッジ方針 同左	(ハ)ヘッジ方針 同左
	7 0	(二)ヘッジ有効性評価の 方法 金利スワップの特例 処理の要件を満たし ているため、ヘッジ の有効性の評価は省 略しております。	(ニ)ヘッジ有効性評価の 方法 同左

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<i>^</i>		ハ 為替予約
		(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
		振当処理の要件を満	同左
		たしている為替予約	
		は振当処理によって	
		おります。	
		(ロ)ヘッジ手段とヘッジ	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ
		対象	対象
		ヘッジ手段:	同左
		為替予約	
		ヘッジ対象:	
		外貨建社債	
		(ハ)ヘッジ方針	(ハ)ヘッジ方針
		社内規程に基づき、	同左
		外貨建社債の為替相	
		場の変動リスクを回	
		避する目的で為替予	
		約を行っておりま	
		す。	
		(ニ)ヘッジ有効性評価の	(ニ)ヘッジ有効性評価の
		方法	方法
		振当処理によってい	同左
		るため、ヘッジの有	
		効性の評価は省略し	
		ております。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7)その他中間連結 財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる 重要な事項	(イ)連結子会社の資産という連結情の評価に関する事項を全評価に関するのでででである。 (ロ)の項ののでは、一点のででは、一点のででは、一点のででは、一点のでででである。 (ロ)ののでは、一点のででは、一点のでででである。 (ロ)ののでは、一点のででは、一点ので	(イ)連結子会社の資産および負債の評価に関する事項同左 (ロ)のれんの償却に関する事項同左	(イ)連結子会社の資産および負債の評価に関する事項同左 (ロ)のれんの償却に関する事項同左
	(ハ)消費税等の会計処理 消費税および地方消費 税の会計処理は税抜方 式によっております。	(ハ)消費税等の会計処理 同左	(ハ)消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書)にお ける資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

	//	Γ
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は249,162百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	(米国子会社の法人税等における不確 実性に関する会計処理) 「Accounting for Uncertainty in Income Taxes(法人税等における 不確実性に関する会計処理)」(米 国財務会計基準審議会解釈指針第48 号)が平成18年12月16日以降開始する事業年度から適用されることとなったため、当中間連結会計期間より 米国子会社において同解釈指針を適 用しております。 同解釈指針に基づき、米国子会社が期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当中間連結会計期間中の利益剰余金の減少高として 5,150百万円計上しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は282,949百万円であります。 従来の資本の部の合計に相当する金額は282,949百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
	I	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ストック・オプション等に関する会		
計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基		計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基
準」(企業会計基準第8号 平成17 年12月27日) および「ストック・オ		準」(企業会計基準第8号 平成17 年12月27日)および「ストック・オ
プション等に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第11		プション等に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第11
号 平成18年5月31日) を適用して おります。		号 平成18年5月31日) を適用して おります。
これにより税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。		これにより税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
(ソフトウェア取引の収益の会計処理 に関する事項)		(ソフトウェア取引の収益の会計処理 に関する事項)
当中間連結会計期間より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報		当連結会計年度より、「ソフトウ ェア取引の収益の会計処理に関する 実務上の取扱い」(実務対応報告第
告第17号 平成18年3月30日)を適 用しております。		大切工の収収で、(大切が収載日報   17号 平成18年3月30日)を適用し   ております。
この結果、一部のソフトウェア取引については、売上高と仕入高を相		この結果、一部のソフトウェア取引については、売上高と仕入高を相
殺した売上総利益相当額である596 百万円を売上高として計上しており		殺した売上総利益相当額である 1,244百万円を売上高として計上し
ます。これにより、従来の方法と比較して売上高および売上原価がそれ		ております。これにより、従来の方法と比較して売上高および売上原価 ボスカ ジャスム 150天 エ 思述の してお
ぞれ16,226百万円減少しております。 す。 なお、セグメント情報に与える影		がそれぞれ34,160百万円減少しております。 ります。 なお、セグメント情報に与える影
響は、当該箇所に記載しております。		響は、当該箇所に記載しております。
(企業結合に係る会計基準に関する事	<del></del> -	(企業結合に係る会計基準に関する事
項)		項)
当中間連結会計期間より、「企業 結合に係る会計基準」(企業会計審		当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会
議会 平成15年10月31日)および 「事業分離等に関する会計基準」		平成15年10月31日)および「事業分 離等に関する会計基準」(企業会計
(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準		基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分
及び事業分離等会計基準に関する適 用指針」(企業会計基準適用指針第 10号 平成17年12月27日)を適用し		離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平 成17年12月27日)を適用しておりま
ております。		次11中12月21日)を週用しておりよ   す。
(投資事業組合に対する支配力基準及		(投資事業組合に対する支配力基準及
び影響力基準の適用に関する事項) 当中間連結会計期間より、「投資		び影響力基準の適用に関する事項) 当連結会計年度より、「投資事業
事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取		組合に対する支配力基準及び影響力 基準の適用に関する実務上の取扱
扱い」(実務対応報告第20号 平成 18年9月8日)を適用しておりま		い」(実務対応報告第20号 平成18 年9月8日)を適用しております。
す。 これにより中間連結財務諸表に与		これにより税金等調整前当期純利 益に与える影響は軽微であります。
える影響は軽微であります。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

#### (中間連結貸借対照表)

1 前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「営業権」ならびに「連結調整勘定」として表示していたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。

なお、前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含まれております営業権の金額は1,441百万円であります。

2 当中間連結会計期間において金額に重要性が増した ため独立掲記いたしました「ソフトウェア」は前中 間連結会計期間においては無形固定資産の「その 他」に33,671百万円含まれております。

#### (中間連結損益計算書)

- 1 当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100 分の10を超えたため独立掲記いたしました「投資事 業組合収益」は、前中間連結会計期間においては営 業外収益の「その他」に741百万円含まれておりま す。
- 2 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「為替差損」は、当中間連結会計期間においては 営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業 外費用の「その他」に1,841百万円含まれておりま す。
- 3 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「未稼働リース料」は、当中間連結会計期間においては営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に3,626百万円含まれております。
- 4 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「持分変動によるみなし売却益」は、当中間連結会計期間においては特別利益の総額の100分の10以下であるため、特別利益の「その他」に995百万円含まれております。
- 5 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」は、当中間連結会計期間においては特別損失の総額の100分の10以下であるため、特別損失の「その他」に13百万円含まれております。

## (中間連結貸借対照表)

#### (中間連結損益計算書)

1 前中間連結会計期間において特別利益の「その他」 に含めて表示しておりました「持分変動によるみな し売却益」は、当中間連結会計期間において特別利 益の総額の100分の10を超えたため独立掲記いたしま した。

なお、前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含まれておりました「持分変動によるみなし売却益」の金額は995百万円であります。

2 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」 に含めて表示しておりました「関係会社株式評価 損」は、当中間連結会計期間においては特別損失の 「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりま す。

なお、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含まれておりました「関係会社株式評価損」の金額は1,464百万円であります。

3 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」 に含めて表示しておりました「固定資産除却損」 は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の 100分の10を超えたため独立掲記いたしました。

なお、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含まれておりました「固定資産除却損」の金額は453百万円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示しておりました「営業権償却費」319百万円ならびに「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」3,152百万円は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券等評価損」(独立掲記)および「関係会社株式評価損」(「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示)は、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」として表示しております。

なお、前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」の金額は1,464百万円であります。

- 2 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業債権の減少額」および「その他営業債務の増加額」は、キャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しております。
- 3 前中間連結会計期間において表示しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」は、キャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間では財務活動によるキャッシュ・フローの「新株予約権及び引受権の行使による収入」として表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
※1 有形固定資産	※1 有形固定資産	※1 有形固定資産
減価償却	減価償却	減価償却
累計額 655,520百万円	累計額 784,471 百万円	累計額 719,297百万円
2 保証債務 下記の会社の金融機関から の借入金および社債等に対 し、債務の保証を行っており ます。 KDDI(㈱ 2,494百万円 (㈱福岡リアルエ ステート(注) 280 計 2,774 (注) 当社ほか1社との連帯保 証であり、保証人間の契 約に基づく当社負担額は 186百万円であります。	2	2
3	3 偶発債務	3 偶発債務

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<ul><li>※4 担保資産</li><li>(1) リース契約に関連する担保資産</li><li>産担保に供している資産受取手形及び売掛金</li><li>10,927百万円</li></ul>	<ul><li>※4 担保資産</li><li>(1) リース契約に関連する担保資産</li><li>産担保に供している資産受取手形及び売掛金</li><li>10,703百万円</li></ul>	<ul><li>※4 担保資産</li><li>(1) リース契約に関連する担保資産</li><li>産担保に供している資産受取手形及び売掛金</li><li>10,877百万円</li></ul>
上記担保は、リース債務 17,300百万円に対して、当社 連結子会社で将来において発 生する、会員契約に基づき会 員に対して有する債権を譲渡 担保としたことにより生じた ものであり、当該債権の期末 残高が上記「受取手形及び売 掛金」10,927百万円でありま す。	上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」14,079百万円を担保に供しております。 上記担保はリース債務(賃貸借処理)9,957百万円に対して当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであります。	上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」14,029百万円を担保に供しております。 上記担保はリース債務(賃貸借処理)13,026百万円に対して当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであります。
(2) 借入金等に対する担保資産 ソフトバンクモバイル(株)の 収に伴う短期借入金1,173,830 百万円は、BBモバイル(株)、 ソフトバンクモバイル(株)およ びその子会社の全普通株式に よって担保されております。 また、当該借入金以外に、 当社連結子会社が担保に供し ている資産および担保権によ って担保されている債務は次 の通りであります。	(2) 借入金等に対する担保資産	(2) 借入金等に対する担保資産
担保に供している資産 現金及び 預金 566百万円 受取手形	担保に供している資産 現金及び 預金 169,182百万円 受取手形	担保に供している資産 現金及び 70,897百万円 預金 受取手形
及び 949 売掛金 建物及び	及び 292,995 売掛金 建物及び	及び 303,486 売掛金 建物及び
構築物 通信機械 設備 1,062	構築物 14,027 構築物 通信機械 280,972 設備	描築物 13, 986 構築物 通信機械 設備 362, 644
土地 5,001 有形固定	通信線路 設備	通信線路 226 設備 15.500
資産 0 (その他) 投資 ナケマンと 158,369	土地     15,594       投資     166,544       有価証券     100,544	土地 15,566 有形固定 資産 0
有価証券 166, 450 計 166, 450	投資その他 の資産 191 (その他)	(その他) 投資 有価証券 196, 552
	計 939,672	投資その他 の資産 115 (その他)
		⊒L 062 47E

計

963, 475

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
担保されている債務 支払手形 及び 854百万円 買掛金 短期 7,843 借入金 未払金 及び 116 未払費用 長期 借入金 119,158 借入金 計 127,973	担保されている債務 支払手形 及び 1,109百万円 買掛金 短期 7,027 借入金 長期 借入金 1,428,398 借入金 1,428,398	担保されている債務 支払手形 及び 1,246百万円 買掛金 短期 5,373 借入金 未払金 及び 123 未払費用 長期 1,474,523 借入金 計 1,481,267
	(注) 関係は、 ク化で は、 一般には、 ののに 方に では、 ののに 方に では から では では、 ののに 方に では、 ののに 方に では	(注) ソフトバンクモバイル㈱の 買収資金のリファイナンスに 伴う長期借入金1,355,091百万 円については、上記の担保に 供している資産に加え、ソフトバンクモバイル㈱が保有する当まさ、イル㈱が保有するソフトバンクモバイル㈱が保有するリフトバンクモバイルテック㈱が保有するBBモバイルナッカの株式が担保に供されております。
※5 貸付有価証券	※5 貸付有価証券	※5 貸付有価証券
「投資有価証券」の一部を株	「投資有価証券」の一部を株	「投資有価証券」の一部を株
券等貸借取引契約により貸出	券等貸借取引契約により貸出	券等貸借取引契約により貸出
しております。当該貸付有価	しております。当該貸付有価	しております。当該貸付有価
証券の中間連結貸借対照表価	証券の中間連結貸借対照表価	証券の連結貸借対照表価額は
額は336百万円であります。	額は142百万円であります。	193百万円であります。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

#### ※6 預り担保金

子会社株式の一部について 株券等寄託取引契約により寄 託を行っており、その担保を 次の通り受け入れておりま す。

預り担保金 150,000百万円

なお、当該契約に基づく一 定率の寄託料等として1,369百 万円を負担しており、営業外 費用の「その他」に含めて表 示しております。

7 ———

#### ※6 預り担保金

子会社株式の一部について 株券等寄託取引契約により寄 託を行っており、その担保を 次の通り受け入れておりま す。

預り担保金 130,000百万円

なお、当該契約に基づく一 定率の寄託料等として1,786百 万円を負担しており、営業外 費用の「その他」に含めて表 示しております。

#### ※7 前受収益

BBテクノロジー(関ソフトバンクBB(株))は、平成17年12月にモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生いたしました。この差益については前受収益としての投資的計上し、売却した事業の収耐用年数(5年間)にわたって均等に利益認識を行う方針であり、当中間連結会計期間においては、2,155百万円を売上高として計上しております。

また同社は、BBモデムレン タル何と締結した業務委託契 約により、モデムレンタル事 業売却時に将来のモデムレン タル事業収益にかかるロイヤ ルティを受領しました。この ロイヤルティについても前受 収益として負債計上し、今後 のADSL事業の課金者数等の動 向に応じて利益認識を行う方 針であり、当中間連結会計期 間においては、ロイヤルティ 手数料4,800百万円を売上高と して計上しております。当該 前受収益の中間期末残高は次 の通りであります。

流動負債

その他 15,230百万円 (前受収益)

長期前受

収益 18,991

なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクBB㈱に係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められております。

#### ※6 預り担保金

子会社株式の一部について 株券等寄託取引契約により寄 託を行っており、その担保を 次の通り受け入れておりま す。

預り担保金 150,000百万円

なお、当該契約に基づく一 定率の寄託料等として3,539百 万円を負担しており、営業外 費用の「その他」に含めて表 示しております。

#### ※7 前受収益

BBテクノロジー((現ソフトバンクBB(株))は、平成17年12月にモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生いたしました。この差益については前受収益としての投資的計上し、売却した事業の収耐用年数(5年間)にわたって均等に利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、4,311百万円を売上高として計上しております。

また同社は、BBモデムレン タル何と締結した業務委託契 約により、モデムレンタル事 業売却時に将来のモデムレン タル事業収益にかかるロイヤ ルティを受領しました。この ロイヤルティについても前受 収益として負債計上し、今後 のADSL事業の課金者数等の動 向に応じて利益認識を行う方 針であり、当連結会計年度に おいては、ロイヤルティ手数 料9,721百万円を売上高として 計上しております。当該前受 収益の期末残高は次の通りで あります。

#### 流動負債

収益

その他 15,025百万円 (前受収益) 長期前受 26,392

なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクBB㈱に係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められております。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
8	貸出コミットメント契約(未実 行残高)	8	貸出コミットメント契約(未実行残高)	8	貸出コミットメント契約(未実 行残高)
<b>※</b> 9	15,196百万円 中間連結会計期間末日満期手 形の処理 中間連結会計期間末日満期 手形は、手形交換日をもって 決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間 末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間 末日満期受取手形が当中間 連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 41百万円	× 9	13,910百万円中間連結会計期間末日満期手形の処理中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期受取手形が当中間連結会計期間末日残高に含まれております。受取手形 356百万円	<b>※</b> 9	
					新株予約権の行使時の証拠 金であります。 なお、平成19年4月に新株 式1,200株が発行され、資本金 0百万円および資本剰余金0 百万円をそれぞれ組入れてお ります。
**11	リーガル・ディーザンス に関する事項 ソフトバンク(株)は平成18年会社ロー下のでは、 イ月に「ソフトバンク様は、中ででは、 イ月に「発育額:400百対し、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、一旦では、 イリントが、 イントが、 イ	11		11	

前中間連結会	計期間末
(平成18年9	月30日)

#### 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

## 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

#### ※12 財務制限条項

当社グループの有利子負債 には財務制限条項があり、当 社グループはこの財務制限条 項に従っております。主な財 務制限条項は次の通りです が、これらに抵触した場合に は当該有利子負債の一括返済 を求められる可能性がありま す。(複数ある場合は、条件の 厳しい方を記載しております)

- (1) 事業年度末および中間会計期間末における当社の貸借対照表に表示される純資産の部の金額(ただし、繰延ヘッジ損益および新株予約権の金額を除く)が、前年同期末における貸借対照表に表示される純資産の部の金額比75%を下回ってはならない。
- (2) 当社の各四半期末における 当社の純資産の額は、次の① および②のいずれか大きい方 を下回ってはならない。
  - ① 最近事業年度末における 当社の純資産の額の75%
  - ② 平成17年3月31日現在に おける当社の純資産の額 の60%

#### ※12 財務制限条項

当社グループの有利子負債 には財務制限条項があり、当 社グループはこの財務制限条 項に従っております。主な財 務制限条項は次の通りです が、これらに抵触した場合に は当該有利子負債の一括返済 を求められる可能性がありま す。(複数ある場合は、条件の 厳しい方を記載しております)

- (1) 当社の各四半期末における純 資産の額は、次の①および② のいずれか大きい方を下回っ てはならない。
  - ① 最近事業年度末における 当社の純資産の額の75%
  - ② 平成17年3月31日現在に おける当社の純資産の額 の60%
- (2) ソフトバンクBB㈱および ソフトバンクテレコム㈱の事 業年度末および中間会計期間 末における貸借対照表におい て債務超過とならないこと。 また、BBモバイル㈱の連結 会計年度末および中間連結会 計期間末における連結貸借対 照表において債務超過となら ないこと。

#### ※12 財務制限条項

当社グループの有利子負債 には財務制限条項があり、当 社グループはこの財務制限条 項に従っております。主な財 務制限条項は次の通りです が、これらに抵触した場合に は当該有利子負債の一括返済 を求められる可能性がありま す。(複数ある場合は、条件の 厳しい方を記載しております)

- (1) 事業年度末および中間会計期間末における当社の貸借対照表に表示される純資産の部の金額(ただし、繰延ヘッジ損益および新株予約権の金額を除く)が、前年同期末における貸借対照表に表示される純資産の部の金額比75%を下回ってはならない。
- (2) 当社の各四半期末における純 資産の額は次の①および②の いずれか大きい方を下回って はならない。
  - ① 最近事業年度末における 当社の純資産の額の75%
  - ② 平成17年3月31日現在に おける当社の純資産の額 の60%

前中間連結会計期間末
(平成18年9月30日)

- (3) ソフトバンクテレコム㈱の 各中間連結会計期間末および 各連結会計年度末における連 結貸借対照表の純資産の額 は、次の①および②のいずれ か大きい方を下回ってはなら ない。
  - ① 最近連結会計年度末のソフトバンクテレコム㈱の連結貸借対照表における純資産の額の75%
  - ② 平成17年3月31日現在の ソフトバンクテレコム㈱ の連結貸借対照表におけ る純資産の額の60%
- 期間末におけるソフトバンク BB㈱、BBテクノロジー㈱ およびソフトバンクテレコム ㈱の貸借対照表において債務 超過とならないこと。 また、連結会計年度末および 中間連結会計期間末における BBモバイル㈱の連結貸借対 照表において債務超過となら

ないこと。

(4) 事業年度末および中間会計

## 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

(3) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。

#### (対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB㈱
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソ リューション
- (i) SBBM㈱

# 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

- (3) ソフトバンクBB(網およびソフトバンクテレコム(網の事業年度末および中間会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル(網の連結会計年度末および中間連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。

#### (対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB(株)
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) (株)ジャパン・システム・ソ リューション
- (i) SBBM㈱

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	1, 1 1, 1 = 1111 11 11 11 11 11	
	まれております。	借り入れ、リースなどが含 まれております。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	(4) ソフトバンクモバイル㈱は、	(5) ソフトバンクモバイル(株)は、
	WBSファンディング(注1)から	WBSファンディング(注1)から
	金銭の信託を受けた特定金外信	金銭の信託を受けた特定金外信
	託受託者たるみずほ信託銀行㈱	託受託者たるみずほ信託銀行㈱
	(貸主)からローンの借り入れ	(貸主)からのローンの借り入れ
	(以下「SBMローン」)を実行い	(以下「SBMローン」)を実行い
	たしました。	たしました。
	当該SBMローンの契約上、ソ	当該SBMローンの契約上、ソ
	フトバンクモバイル㈱は、原則	フトバンクモバイル㈱は、原則
	として事業経営における一定の	として事業経営における一定の
	自由度が許容されております。	自由度が許容されております。
	ただし、同契約に定める財務に	ただし、同契約に定める財務に
	係る一定のパフォーマンス基準	係る一定のパフォーマンス基準
	(累積負債償還額、修正EBITDA	(累積負債償還額、修正EBITDA
	(注2)、レバレッジ・レシオ	(注2)、レバレッジ・レシオ
	(注3))や事業に係る一定のパ	(注3))や事業に係る一定のパ
	フォーマンス基準(契約者数)を	フォーマンス基準(契約者数)を
	下回った場合、その重要性や期	下回った場合、その重要性や期
	間に応じて、ソフトバンクモバ	間に応じて、ソフトバンクモバ
	イル㈱の事業に対する貸主の影	イル㈱の事業に対する貸主の影
	響力が強まり、設備投資の支出	響力が強まり、設備投資の支出
	制限、新規サービス展開につい	制限、新規サービス展開につい
	ての事前承認、過半数の取締役	ての事前承認、過半数の取締役
	選任、さらにはソフトバンクモ	選任、さらにはソフトバンクモ
	バイル㈱株式を含む担保提供資	バイル㈱株式を含む担保提供資
	産に対する担保権行使などの可	産に対する担保権行使などの可
	能性があります。	能性があります。
	なお、平成19年9月30日現在、	なお、平成19年3月31日現在、
	当該財務制限条項には抵触して	当該財務制限条項には抵触して
	おりません。	おりません。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	(注)1 WBSファンディング	(注)1 WBSファンディング	
	WBS (Whole Business	WBS(Whole Business	
	Securitization:事業証券化)	Securitization:事業証	
	スキームにおいて資金の出し	スキームにおいて資金の	
	手である国内外金融機関から	手である国内外金融機関	
	調達した資金総額1兆4,419億		
	円を、特定金外信託受託者を	円を、特定金外信託受託	
	通じてソフトバンクモバイル	通じてソフトバンクモバ	
	機に対するSBMローンに充てる	機に対するSBMローンに見	
	ことを目的とするSPC(特定目	ことを目的とするSPC(特	
	的会社)。なおソフトバンクモ	的会社)。なおソフトバン	
	バイル㈱は、WBSファンディン	バイル㈱は、WBSファンラ	
	グが調達した総額1兆4,419億	グが調達した総額1兆4,	
	円から金利ヘッジコストや金	円から金利ヘッジコスト	
	利リザーブなどを差し引いた	利リザーブなどを差し引	
	1 兆3,660億円を特定金外信託		
	受託者たるみずほ信託銀行㈱	受託者たるみずほ信託銀	
	から借り入れました。	から借り入れました。	
	2 修正EBITDA	2 修正EBITDA	
	EBITDA (Earnings Before	EBITDA (Earnings Before	
	Interest, Taxes,	Interest, Taxes,	
	Depreciation and	Depreciation and	
	Amortization)に、営業経費に	Amortization)に、営業組	
	計上される支払リース料を減	計上される支払リース料	
	価償却費と同様に調整した額	価償却費と同様に調整し	
	3 レバレッジ・レシオ	3 レバレッジ・レシオ	
	負債残高÷修正EBITDA	負債残高÷修正EBITDA	
	なお負債残高には、設備ファ	なお負債残高には、設備	
	イナンス、当社グループおよ	イナンス、当社グループ	
	び Vodafone Overseas	び Vodafone Overseas	
	Finance Limited	Finance Limited	
	からの劣後ローン、既存社債	からの劣後ローン、既存	
	を含まない。	を含まない。	
	(5) ソフトバンクテレコム㈱の各	(6) ソフトバンクテレコム(株)	
	中間連結会計期間末および各	中間連結会計期間末およ	
	連結会計年度末における連結	連結会計年度末における	
	貸借対照表の純資産の額は、	貸借対照表の純資産の額	
	次の①および②のいずれか大	次の①および②のいずれ	
	きい方を下回ってはならな	きい方を下回ってはなら	
	V <sub>o</sub>	N <sub>0</sub>	
	① 最近連結会計年度末のソフ	· · · · 。 ① 最近連結会計年度末の	
	トバンクテレコム㈱の連結	トバンクテレコム㈱の	
	貸借対照表における純資産	結貸借対照表における	
	の額の75%	産の額の75%	
	② 平成17年3月31日現在の旧	型 平成17年3月31日現在 2 平成17年3月31日現在	
	ソフトバンクテレコム㈱の	ソフトバンクテレコ	
	連結貸借対照表における純	連結貸借対照表におり	
	生相具旧が忠文における配	性相具旧列忠女にね(	

資産の額の60%

資産の額の60%

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<ul> <li>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額主要な費目および金額は次の通りであります。</li> <li>販売手数料 125,794百万円販売促進費 60,550給与および賞与 44,300</li> <li>貸倒引当金繰入額 2,502</li> </ul>	<ul> <li>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額主要な費目および金額は次の通りであります。</li> <li>販売手数料 144,058百万円販売促進費 83,243給与および賞与 51,425</li> <li>貸倒引当金繰入額 15,138</li> </ul>	<ul> <li>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額主要な費目および金額は次の通りであります。販売手数料 260,478百万円販売促進費 145,382給与および賞与 94,723</li> <li>貸倒引当金繰入額 16,614</li> </ul>
※2 借入関連手数料 ボーダフォン(株)(現 ソフトバ ンクモバイル(株))の買収関連資 金の調達のために要した費用 であります。	2 ———	※2 借入関連手数料 ボーダフォン(株)(現 ソフトバ ンクモバイル(株))の買収関連資 金の調達およびリファイナン スのために要した費用であり ます。
3	※3 米国子会社の投資会社会計に 基づく投資有価証券評価益 米国における一部の子会社 は、AICPA Audit and Accounting Guide "Investment Companies" (米国公認会計士協会 監査及 び会計に関するガイド「投資 会社」(以下、「ガイド」)) に定める投資会社に該当する ため、ガイドを適用しており ます。 「米国子会社の投資会社会 計に基づく投資有価証券評価 益」は、ガイドに基づき、投 資有価証券の公正価値の純増 加額を計上したものでありま す。	3
4	4	<ul> <li>※4 固定資産除却損 固定資産除却損に含まれる内容は次の通りであります。 通信機械設備 1,487百万円 建設仮勘定 2,483 有形固定資産 (その他) 1,807</li> <li>ソフトウェア 1,916 計 7,695</li> </ul>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<b>※</b> 5	社債買入消却損 平成18年10月3日に実施した 「ソフトバンク株式会社2011 年満期ユーロ建普通社債」の 買入消却について、平成18年 9月29日に買付募集が完了 し、買入消却損の額が確定し たため、当中間連結会計期間 に特別損失として計上したも のであります。	5		5	
6		6			社債償還損 社債償還損の内訳は次の通り であります。 平成18年10月に実施した「ソ フトバンク株式会社2011年満 期ユーロ建普通社債」の買入 消却時に確定した買入消却損 7,386百万円 平成18年11月にソフトバンク モバイル㈱が過去に発行した 普通社債を信託型デット・ア サンプションにより繰上償還 処理したことに伴う損失 3,042百万円
<b>※</b> 7	事業所移転損失 主に平成18年5月におけるソ フトバンクモバイル㈱の本社 ビル移転に伴う損失でありま す。	7		7	
8		<b>※</b> 8	法人税、住民税及び事業税 米国連結子会社である SOFTBANK Holdings Inc. において不要となった未払法 人税などの取り崩しにより貸 方計上した8,457百万円を含 んでおります。	8	

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

#### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	1, 055, 231	92	_	1, 055, 323
合計	1, 055, 231	92	_	1, 055, 323
自己株式				
普通株式 (注2)	149	3	_	153
合計	149	3	_	153

- (注)1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加であります。
  - 2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の目的となる株式の数(千株) 当中間連結							
	新株		新株子	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権	普通株式	24, 000	_	_	24, 000	3, 150	
連結子会社	_	_		_	_	_	4	
	合計	_	_	_	_	_	3, 154	

<sup>(</sup>注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

#### 3. 配当に関する事項

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2, 637	2. 5	平成18年3月31日	平成18年6月23日

#### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	1, 055, 862	24, 655	_	1, 080, 518
合計	1, 055, 862	24, 655	_	1, 080, 518
自己株式				
普通株式 (注2)	158	3	_	161
合計	158	3	_	161

- (注)1 発行済株式総数の増加は新株予約権および新株引受権の行使による増加であります。
  - 2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

	- With A Wallett of a How Wallet Day of M						
	   <del> </del>		新株子	当中間連結			
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末		当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権 (注1)	普通株式	24, 000	_	24, 000	_	
連結子会社	- (注2)	_		_	_	_	66
	合計	_	_	_	-	_	66

- (注)1 減少は新株予約権の行使によるものであります。
  - 2 連結子会社の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

#### 3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	2, 639	2. 5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

#### 4. 米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金の減少高

「Accounting for Uncertainty in Income Taxes(法人税等における不確実性に関する会計処理)」(米国財務会計基準審議会解釈指針第48号)が平成18年12月16日以降開始する事業年度から適用されることとなったため、当中間連結会計期間より米国子会社において同解釈指針を適用しております。

同解釈指針に基づき、米国子会社が期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当中間連結会計期間中の利益剰余金の減少高として計上しております。

## 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	1, 055, 231	631	_	1, 055, 862
合計	1, 055, 231	631	_	1, 055, 862
自己株式				
普通株式 (注2)	149	9	_	158
合計	149	9	_	158

- (注)1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加であります。
  - 2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権	普通株式	24, 000	_	_	24, 000	3, 150
連結子会社	_	_	_	_	_	_	30
	合計	_	_	_	_	_	3, 180

<sup>(</sup>注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

#### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2, 637	2. 5	平成18年3月31日	平成18年6月23日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	2, 639	利益剰余金	2. 5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
<ul> <li>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係「現金及び預金」勘定「有価証券」7,792勘定 預入期間が3カ月を超える△2,379定期預金株式および償還期間が3カ月を超える債券等現金及び272,572</li> </ul>	※1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係 「現金及び預 金」勘定 「有価証券」 り、261 勘定 預入期間が3 カ月を超える △21,839 定期預金 株式および償 還期間が3カ 月を超える 債券等 現金及び 452,771	※1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び預金」勘定 「有価証券」 8,588 勘定 8,588 勘定 10,989 定期預金 株式および償 選期間が3カ 月を超える 位1,989 定期預金 株式および償 環期間が3カ 月を超える 債券等 現金及び 377,520

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことが負債額と取得の方ちまでののであります。		※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および 負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結 したことに伴う連結開始らびの取得のうち主。 出(純額)との関係のうちす。 ソフトバンクモバイル(株)は でありであります。 ソフトバンクモバイル(株)は で成18年4月30日現在) 流動資産 324,183百万円 固定資産 952,442 のれん 1,028,552 流動負債 (注1) 固定負債 △453,849 固定自債 △144,665 上記4社株 式の取得原 1,706,666 (注2、3) 上記する融資 163,000 額(注4) 上記4社現金及び現金 △25,419 同等物 差引:上記4 社取の支出 (注) 1 内部取引は消去しておりま
す。 2 平成18年8月にソフトバン クモバイル(㈱ を完全子会 社化した際の株式取得価 額を含んでおります。 3 取得に要した付随費用が含 まれております。 4 みなし取得日(平成18年4 月30日)までの融資額であ ります。		す。 2 平成18年8月にソフトバン クモバイル㈱ を完全子会 社化した際の株式取得価額 を含んでおります。 3 取得に要した付随費用が含 まれております。 4 みなし取得日(平成18年4 月30日)までの融資額であ ります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 ———	※3 有形無形固定資産等の取得に よる支出の範囲 「有形無形固定資産等の取 得による支出」は、有形固定 資産、無形固定資産(のれんを 除く)および長期前払費用の取 得による支出であります。	<ul><li>※3 有形無形固定資産等の取得に よる支出の範囲 同左</li></ul>
	※4 所有権移転ファキャッシュ・・ファキャッシュ・・ファキャッシュ・クース・・ファキャッシュ・グルナが表示 カースの表がから 大が大力を取り は、からないのと、関係をは、ないのののでは、ないのののでは、ないののでは、は、ないが、ないのでは、は、ないが、は、ないが、ないのでは、は、ないが、ないが、ないが、では、は、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが	※4 所有権移転ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示同左
5	5	※5 ソフトバンクモバイル㈱買収に伴う借り入れに関するキャッシュ・フローの表示平成18年4月にソフトバンクモバイル㈱の買収のために調達した、BBモバイル㈱によるブリッジファシリティーに基づく借入金1,173,830百万円は、平成18年11月にリファイナンスを実施したことにより返済いたしました。当該および返済額は、「短期借入金の増減額」に含まれ、相殺表示されております。また、リファイナンスにより調達した1,366,000百万円は、「長期借入による収入」に含まれております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側)
- ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額

	1 1617/97/15/2010 16 182			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
通信機械 設備およ び通信線 路設備	212, 080	81, 206	21, 703	109, 170
建物及び 構築物	48, 237	4, 804	_	43, 432
有形固定 資産(そ の他)	19, 998	4, 996	1, 656	13, 346
無形固定 資産(そ の他)	10, 682	1, 755	287	8, 639
合計	290, 999	92, 763	23, 647	174, 588

未経過リース料中間期末残高 相当額等

1年以内 34,319百万円 1年超 171,834 合計 206, 153

リース資産 減損勘定の

支払利息

相当額

20,673 残高

③ 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額および支払利息相当額 支払リース料 26,125百万円 リース資産減 損勘定の取崩 2, 753 減価償却費 20, 255 相当額

7,075

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側)
  - ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
通信機械 設備およ び通信線 路設備	181, 016	64, 498	21, 703	94, 814
建物及び 構築物	48, 237	7, 451	_	40, 786
有形固定 資産(その 他)	18, 364	5, 526	1, 284	11, 554
無形固定 資産(ソフ トウェア)	10, 215	2, 685	208	7, 321
合計	257, 833	80, 160	23, 196	154, 476

② 未経過リース料中間期末残高 相当額等 1年以内 32,621百万円

1年超 154,660 合計 187, 282 リース資産 減損勘定の 15, 704 残高

③ 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額および支払利息相当額 支払リース料 22,299百万円 リース資産減 損勘定の取崩 2,465 減価償却費 18, 182 相当額 支払利息 5,678 相当額

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側)
  - ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
通信機械 設備およ び通信線 路設備	185, 251	60, 294	21, 703	103, 252
建物及び 構築物	48, 237	6, 127		42, 109
有形固定 資産(その 他)	20, 187	6, 168	1, 388	12, 630
無形固定 資産(ソフ トウェア)	10, 124	2, 254	234	7, 635
合計	263, 800	74, 846	23, 326	165, 628

② 未経過リース料期末残高相当 額等

> 1年以内 33,088百万円 1年超 165, 966 合計 199,055 リース資産 減損勘定の 18, 170 残高

③ 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額および支払利息相当額 支払リース料 52,875百万円 リース資産減 損勘定の取崩 5, 256 減価償却費 41,529 相当額 支払利息 14,086 相当額

至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法・減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	<ul><li>④ 減価償却費相当額および利息 相当額の算定方法</li><li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li></ul>	<ul><li>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法・減価償却費相当額の算定方法同左</li></ul>
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法に よっております。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左
なお、契約期間と支払期間が異なる主要なリース契約(主な契約期間10年、支払期間5年)に基づく前払リース料4,572百万円を中間連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。	なお、契約期間と支払期間が異なる主要なリース契約に基づく前払リース料11,221百万円を中間連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。	なお、前連結会計年度より、契約 期間と支払期間が異なる主要なリース契約に基づく前払リース料7,848百万円を連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。
2オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 1年成内 1年超 合計12,776百万円 6,887 19,663	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 4,651百万円 1年超 3,803 合計 8,455	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 9,898百万円 1年超 4,386 合計 14,284
3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側) ①	3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側) ①
取得価額 (百万円)     減価償却 累計額 (百万円)     中間期末 残高 (百万円)       有形固定資 産(その他)     115     109     6		
② 未経過リース料中間期末残高相当額         1年以内       6百万円         1年超       一         合計       6	② ———	② ———
<ul><li>③ 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額</li><li>受取リース料 23百万円減価償却費 22</li><li>受取利息 0</li><li>相当額</li></ul>	3 ———	<ul><li>③ 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 受取リース料 29百万円減価償却費 29 受取利息 0 相当額</li></ul>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
④ 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価 額の合計額からリース物件の 取得価額を控除した額を利息 相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっ ております。	(4)	④ 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価 額の合計額からリース物件の 取得価額を控除した額を利息 相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっ ております。
4 オペレーティング・リース取引	4 オペレーティング・リース取引	4 オペレーティング・リース取引
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年以内 1,836百万円	1年以内 1,481百万円	1年以内 1,258百万円
1年超 2,897	1年超 2,253	1年超 1,700
合計 4,734	合計 3,735	合計 2,958

#### (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	35, 449	187, 859	152, 410
② その他	146	146	_
合計	35, 596	188, 006	152, 410

#### 2 時価評価されていない主な有価証券

	内容・区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
1	満期保有目的の債券	
	非上場債券	772
2	その他有価証券	
	非上場株式	112, 170
	投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資(注)	5, 149
	マネー・マネージメント・ファンド	5, 694
	優先出資証券	2,000
	指定金銭信託	1,000
	その他	627
	合計	127, 415

<sup>(</sup>注) 「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資」については、組合にて計上している時価評価に係る 差額金(税効果相当額控除後)を中間連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

## 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

# 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	32, 138	182, 359	150, 221
② その他	1, 340	1, 349	9
合計	33, 479	183, 709	150, 230

## 2 時価評価されていない主な有価証券

	内容・区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
1	満期保有目的の債券	
	非上場外国債券	700
	非上場債券	368
2	その他有価証券	
	非上場株式	107, 551
	マネー・マネージメント・ファンド	5, 857
	投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	5, 633
	非上場外国債券	1, 114
	指定金銭信託	1,000
	その他	1,300
	合計	123, 525

#### 3 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券

米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide "Investment Companies" (米国公認会計士協会 監査及び会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しております。ガイドに基づき公正価値により評価した有価証券について、当中間連結貸借対照表計上額および当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は次の通りであります。

当中間連結会計期間(平成19年9月30日)

中間連結貸借対照表計上額

44,830百万円

中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額

14,126百万円

(米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価益)

当該有価証券は、前中間会計期間および前連結会計年度において、非上場株式であるため「2 時価評価されていない主な有価証券 ②その他有価証券 非上場株式」に含めて注記しておりましたが、当中間連結会計期間においては金額に重要性が増したことから、当該有価証券が公正価値により評価されていることを明瞭に示すため、

「3 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」として区分して注記しております。

(参考)「2 時価評価されていない主な有価証券 ②その他有価証券 非上場株式」に含まれる当該有価証券に係る (中間)連結貸借対照表計上額および期間損益に含まれた評価差額

前中間連結会計期間(平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表計上額

5,345百万円

中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額

- 百万円

前連結会計年度(平成19年3月31日)

連結貸借対照表計上額

33,256百万円

連結会計年度の損益に含まれた評価差額

4,935百万円

(米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価益)

## 前連結会計年度末(平成19年3月31日)

# 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	40, 068	231, 789	191, 721
② その他	1, 100	1, 100	0
合計	41, 168	232, 890	191, 721

# 2 時価評価されていない有価証券

内容・区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①満期保有目的の債券	
非上場債券	170
②その他有価証券	
非上場株式	141, 790
マネー・マネージメント・ファンド	6, 053
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	5, 802
優先出資証券	2,000
指定金銭信託	1,000
中期国債ファンド	171
非上場外国債券	148
その他	446
合計	157, 583

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日) デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

#### 1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引			
オプション			
・買建			
円プット米ドルコール (為替予約への変更条項付) 先物外国為替予約	5, 873	63	63
・受取米ドル・支払日本円	68, 753	70, 255	1, 502
・受取日本円・支払英ポンド	50, 662	54, 978	△4, 316
合計		△2, 750	

<sup>(</sup>注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

#### 2 金利関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### 3 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

# 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日) デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

## 1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引			
オプション			
・買建			
円プット米ドルコール (為替予約への変更条項付) 先物外国為替予約	5, 900	△29	△29
・受取米ドル・支払日本円	70, 936	70, 963	26
・受取ユーロ・支払日本円	9, 045	9, 629	584
合計			580

- (注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。
  - 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 2 金利関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### 3 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

# 前連結会計年度末(平成19年3月31日) デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

## 1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引			
オプション			
・買建			
円プット米ドルコール (為替予約への変更条項付) 先物外国為替予約	5, 900	△41	△41
・受取米ドル・支払日本円	70, 890	70, 866	△23
・受取ユーロ・支払日本円	9, 045	9, 130	85
合計			20

- (注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。
  - 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### 2 金利関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### 3 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態および経営成績にとって重要でないと認められるため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態および経営成績にとって重要でないと認められるため、記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度における当社グループの財政状態および経営成績にとって重要でないと認められるため、記載しておりません。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	移動体通信 事業 (百万円)	ブロードバ ンド・イン フラ事業 (百万円)	固定通信 事業 (百万円)	インターネ ット・カル チャー事業 (百万円)	イーコマー ス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の 内部売上高 または振替高	581, 884 2, 575	127, 473 1, 577	166, 234 15, 715	89, 679 1, 640	117, 080 7, 099	37, 821 6, 253	1, 120, 173 34, 861	(34, 861)	1, 120, 173 —
計	584, 459	129, 050	181, 950	91, 319	124, 180	44, 075	1, 155, 035	(34, 861)	1, 120, 173
営業費用	527, 824	117, 382	181, 654	46, 976	121, 319	44, 244	1, 039, 401	(31, 780)	1, 007, 621
営業利益(△損失)	56, 635	11, 668	295	44, 343	2, 860	△169	115, 633	(3, 081)	112, 552

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっております。
  - 2 各セグメントの主な事業の内容

  - (2) ブロードバンド・インフラ事業・・・・ ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供等

  - (4) インターネット・カルチャー事業・・・ インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、 オークション事業等
  - (5) イーコマース事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・パーソナルコンピュータ (PC) 向けソフトウェア、PC本体や周辺機器等のハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業等
  - (6) その他の事業
  - ・ 放送メディア事業・・・・・・・・ 放送や通信等のブロードバンド関連サービスに関するコンテン ツ調達支援事業等
  - ・ テクノロジー・サービス事業・・・・・・システムソリューション事業、ビジネスソリューション事業等
  - ・ メディア・マーケティング事業・・・・・パーソナルコンピュータ、インターネット、エンターテインメント等の雑誌ならびに書籍の出版事業、IT等の分野に特化したインターネット上のコンテンツ事業等
  - ・ 海外ファンド事業・・・・・・・・・・・・・米国やアジアを中心としたインターネット関連会社を対象にした投資事業等

  - 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,826百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
  - 4 当中間連結会計期間にソフトバンクモバイル㈱を連結したことに伴い、事業セグメントに移動体通信事業を 新設しております。なお、ソフトバンクモバイル㈱およびその連結子会社の売上高、営業費用は平成18年5 月より集計しております。
  - 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しておりますストック・オプション 等に関する会計基準を適用の結果、従来の方法と比較して、インターネット・カルチャー事業の営業費用お よび営業利益に与える影響は軽微であります。
  - 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しておりますソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱いを適用の結果、従来の方法と比較して、イーコマース事業の売上高および営業費用がそれぞれ16,226百万円減少しております。

#### 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	移動体通信 事業 (百万円)	ブロードバ ンド・イン フラ事業 (百万円)	固定通信 事業 (百万円)	インターネ ット・カル チャー事業 (百万円)	イーコマー ス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の 内部売上高	808, 914 5, 595	126, 750 3, 068	157, 874 23, 598	108, 862 1, 557	118, 511 6, 962	43, 831 7, 947	1, 364, 745 48, 729	(48, 729)	1, 364, 745 —
または振替高 計	814, 509	129, 819	181, 473	110, 419	125, 473	51, 779	1, 413, 474	(48, 729)	1, 364, 745
営業費用	720, 289	110, 832	181, 123	55, 504	123, 372	52, 429	1, 243, 553	(46, 555)	1, 196, 998
営業利益(△損失)	94, 219	18, 986	349	54, 915	2, 100	△650	169, 920	(2, 173)	167, 746

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっております。
  - 2 各セグメントの主な事業の内容は、「第1 企業の概況、2 事業の内容」に記載しております。
  - 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,802百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。

#### 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

MEMAN - 12 (1 - 1/1/16 - 1/1/1									
	移動体通信 事業 (百万円)	ブロードバ ンド・イン フラ事業 (百万円)	固定通信 事業 (百万円)	インターネ ット・カル チャー事業 (百万円)	イーコマー ス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	1, 430, 821	258, 824	332, 136	191, 509	256, 923	74, 003	2, 544, 219	_	2, 544, 219
<ul><li>(2) セグメント間の 内部売上高 または振替高</li></ul>	11, 218	5, 402	41, 993	2, 702	14, 647	16, 781	92, 746	(92, 746)	_
計	1, 442, 040	264, 227	374, 129	194, 212	271, 570	90, 785	2, 636, 966	(92, 746)	2, 544, 219
営業費用	1, 286, 296	237, 418	377, 095	97, 667	264, 889	95, 515	2, 358, 883	(85, 729)	2, 273, 153
営業利益(△損失)	155, 743	26, 809	△2, 965	96, 544	6, 680	△4, 730	278, 082	(7, 017)	271, 065

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっております。
  - 2 各セグメントの主な事業の内容は、「第1 企業の概況、3 事業の内容」に記載しております。
  - 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,481百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
  - 4 当連結会計年度にソフトバンクモバイル㈱を連結したことに伴い、事業セグメントに移動体通信事業を新設しております。なお、ソフトバンクモバイル㈱およびその連結子会社の売上高、営業費用は平成18年5月より集計しております。
  - 5 「会計方針の変更」に記載しておりますソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱いを適用 の結果、従来の方法と比較して、イーコマース事業の売上高および営業費用がそれぞれ34,160百万円減少し ております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高	(2)	(2,314)	(2,314)	(12/3/3/	(12/3/3/	(2)313/
<ul><li>(1) 外部顧客に対する 売上高</li><li>(2) セグメント間の</li></ul>	1, 115, 017	668	4, 487	1, 120, 173	_	1, 120, 173
内部売上高 または振替高	262		62	325	(325)	_
計	1, 115, 280	668	4, 550	1, 120, 499	(325)	1, 120, 173
営業費用	998, 253	1, 170	4, 848	1, 004, 272	3, 348	1, 007, 621
営業利益(△損失)	117, 026	△501	△298	116, 226	(3, 674)	112, 552

- (注)1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
  - (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度による
  - (2) 各区分に属する主な国または地域……北米:米国、カナダ

その他の地域:欧州、韓国、中国・香港、シンガポール他

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,826百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しておりますストック・オプション等に関する会計基準を適用の結果、従来の方法と比較して、日本の営業費用および営業利益に与える影響は軽微であります。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しておりますソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱いを適用の結果、従来の方法と比較して、日本の売上高および営業費用がそれぞれ16,226百万円減少しております。

#### 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本	北米	その他の 地域	計	消去または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1, 356, 729	763	7, 251	1, 364, 745	_	1, 364, 745
<ul><li>(2) セグメント間の 内部売上高 または振替高</li></ul>	300	_	149	449	(449)	_
<b>1</b>	1, 357, 029	763	7, 401	1, 365, 195	(449)	1, 364, 745
営業費用	1, 185, 954	1, 172	7, 628	1, 194, 754	2, 243	1, 196, 998
営業利益(△損失)	171, 075	△408	△227	170, 440	(2, 693)	167, 746

- (注)1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
  - (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度による
  - (2) 各区分に属する主な国または地域……北米:米国、カナダ

その他の地域:欧州、韓国、中国、シンガポール他

2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,802百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。

#### 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本	北米	その他の 地域	計	消去または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する						
売上高 (2) セグメント間の	2, 532, 359	1, 861	9, 997	2, 544, 219	_	2, 544, 219
内部売上高 または振替高	2, 979	_	266	3, 245	(3, 245)	_
計	2, 535, 339	1, 861	10, 264	2, 547, 465	(3, 245)	2, 544, 219
営業費用	2, 254, 378	2, 793	11, 065	2, 268, 236	4, 916	2, 273, 153
営業利益(△損失)	280, 960	△931	△801	279, 228	(8, 162)	271, 065

- (注)1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
  - (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度による
  - (2) 各区分に属する主な国または地域……北米:米国、カナダ

その他の地域:欧州、韓国、中国、シンガポール等

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,481百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 「会計方針の変更」に記載しておりますソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱いを適用の 結果、従来の方法と比較して、日本の売上高および営業費用がそれぞれ34,160百万円減少しております。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額236.14円1株当たり中間純利益13.68円潜在株式調整後12.84円	1株当たり純資産額327.15円1株当たり中間純利益43.99円潜在株式調整後41.43円1株当たり中間純利益	1株当たり純資産額268.02円1株当たり当期純利益27.31円潜在株式調整後26.62円
当社は、平成18年1月5日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については、それぞれ次の通りとなります。 1株当たり純資産額 161.56円1株当たり中間純損失 3.97円潜在株式調整後 円 円		

	I		
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の中間(当期) 純利益(百万円)	14, 439	46, 462	28, 815
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	14, 439	46, 462	28, 815
普通株式の期中平均 株式数 (株)	1, 055, 140, 098	1, 056, 162, 870	1, 055, 264, 814
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 用いられた中間(当期)純利 益調整額の主要な内訳(百 万円)			
支払利息(税額相当額控 除後) 連結子会社及び持分法適	778	778	1, 556
用関連会社の潜在株式に かかる中間(当期)純利益 調整額	△587	△20	△36
中間(当期)純利益調整額(百万円)	191	757	1,520
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 用いられた普通株式増加数 の主要な内訳(株)			
新株予約権付社債 新株予約権	75, 648, 626 7, 988, 577	75, 648, 626 7, 838, 881	75, 648, 626 8, 248, 287
新株引受権	531, 642	171, 009	494, 172
普通株式増加数(株) 希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	84,168,845 (新株予約権) 平成17年6月22日定時 株主総会の特別決議 潜在株式の概要は 「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状 況、2)新株予約権等の 状況」に記載しており ます。	83,658,516 (新株予約権) 平成17年6月22日定時 株主総会の特別決議 潜在株式の概要は 「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状 況、2)新株予約権等の 状況」に記載しており ます。	84,391,085 (新株予約権) 平成17年6月22日定時 株主総会の特別決議 潜在株式の概要は 「⑤連結附属明細表」 の「社債明細表」およ び「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の 状況」に記載しており ます。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 2013年満期ユーロ建普通社債の発行について

当社は、平成18年9月26日付の取締役会決議に基づき、普通社債を次の通り発行いたしました。

- (1) 社債の名称 ソフトバンク株式会社2013年満期ユーロ建普通社債
- (2) 発行価額 5億ユーロ
- (3)発行価格 額面の99.335%
- (4) 利率 7.75%
- (5) 払込日 2006年10月12日
- (6) 償還期限 2013年10月15日

(7) 資金の使途 既存短期借入金の返済等 本社債には配当制限条項および財務制限条項があり、それに違反した場合は本社債の一括返済を求められる

・年間60億円を超える配当に制限を受けております。

可能性があります。主な条項は次の通りであります。

・次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、本社債の払込日である平成18年10月 12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。

#### (対象会社)

- (a) ソフトバンク(株)
- (b) ソフトバンクBB㈱
- (c) BBテクノロジー㈱
- (d) ソフトバンクテレコム(株)
- (e) ソフトバンクモバイル(株)
- (f) モバイルテック(株)
- (g) BBモバイル(株)
- (h) (株)テレコム・エクスプレス
- (i) ㈱ジャパン・システム・ソリューション

#### (例外規定)

主な例外規定は次の通りであります。

- イ ソフトバンク㈱のコミットメントラインに基づく借入れ等は、借入れ枠2,000億円まで許容される。
- ロ ソフトバンクモバイル(株)買収にかかる借入れ(その借換えを含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメントに属する会社((e)、(g)、(h)、(i))の設備投資に関する債務負担行為(注)は、元本総額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム㈱の借入れ等は、元本総額1,750億円まで許容される。
- ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払込日)現在の債務についての借換えなどは、同債務と同額 の元本総額まで許容される。
- へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外のソフトバンク㈱子会社がリースを調達する場合にソフトバンク㈱がリース会社に対して行う保証等は、①②を合計して元本総額4,000億円まで許容される。
- ト ソフトバンク㈱の行うヤフー㈱株式を用いた寄託取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ イ~ト以外に、本社債と同順位の債務負担行為(注)は、1,500億円まで許容される。
- (注) 債務負担行為には、新規借入れ、リース等が含まれます。

#### 2 ソフトバンクモバイル㈱買収資金のリファイナンスについて

平成18年4月にソフトバンクモバイル㈱(以下ソフトバンクモバイル)を買収するにあたり、BBモバイル㈱(以下BBモバイル)は当該買収資金調達のため、共同主幹事である7金融機関を中心とした銀行団、合計17行と、借入期間1年間のブリッジファシリティー契約を締結し、当中間連結会計期間末現在において1兆1,738億円の借入を実行しておりましたが、同年11月30日に当該借入の長期化を目的としたリファイナンスを実施いたしました。

#### (1) 取引等の主な内容

- ①ソフトバンクモバイルによる総額1兆3,660億円の借入
- ②ソフトバンクモバイルからBBモバイルへの1兆407億円の貸付
- ③ B B モバイルによるブリッジファシリティー契約に基づく借入金1兆1,738億円の返済
- ④BBモバイルが既に発行している第一種優先株式の条件変更
- ⑤ B B モバイルによる第二種優先株式(拒否権付種類株式)の発行
- ⑥BBモバイル株式、ソフトバンクモバイル株式、ソフトバンクモバイルの子会社(4社)株式および ソフトバンクモバイルの保有資産に関する担保権の設定
- ⑦ソフトバンクモバイルの発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション
- ⑧BBモバイルのVodafone International Holdings B. V. (以下「ボーダフォン ビーヴィ」)劣後ローンのうちソフトバンクモバイルによる免責的債務引受

#### (2) 取引等の概要

各取引等の概要については、以下①~⑧の通りです。当該リファイナンスには特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社を通じた事業証券化(Whole Business Securitization。以下「WBS」)による資金調達手法を採用しております。

①ソフトバンクモバイルによる総額1兆3,660億円の借入

ソフトバンクモバイルは、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社(貸主)からローンの借入(以下「SBMローン」)を実行いたしました。なお、SBMローンの主要な条件等については下表の通りです。

(注) 1 WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイルに対するSBMローンに充てることを目的とするSPC。なおソフトバンクモバイルは、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社から借入れました。

借主	ソフトバンクモバイル株式会社
貸主	特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社
借入総額	1 兆3,660億円
最長借入期限	13年
利息	当連結会計年度の想定負担利息:204億円(注2) (注)2 上記利息は今後の金利情勢、元本返済スケジュ ールにより変動いたします。
担保提供資産	BBモバイル株式、ソフトバンクモバイル株式、ソフト バンクモバイルの子会社(4社)株式およびソフトバンク モバイルの保有資産
借入実行日	平成18年11月30日

上記SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイルは、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務にかかる一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注3)、レバレッジ・レシオ(注4))や事業にかかる一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイルの事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、担保資産に対する対抗要件の具備、過半数の取締役選任およびソフトバンクモバイルに対する経営権の行使等がなされることになっております。

(注) 3 修正EBITDA。EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額

#### (注) 4 負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよびボーダフォン ビーヴィ からの劣後ローン、既存社債を含まない。

- ②ソフトバンクモバイルからBBモバイルへの1兆407億円の貸付 ソフトバンクモバイルは、平成18年11月30日付で、BBモバイルに対し、下記③の返済資金として1兆 407億円の貸付を行っております(以下「BBMローン」)。
- ③BBモバイルによるブリッジファシリティー契約に基づく借入金1兆1,738億円の返済 BBモバイルは、ソフトバンクモバイルからのBBMローンによる調達資金によって、平成18年4月27日 にブリッジファシリティー契約に基づき17金融機関から調達した1兆1,738億円を、平成18年11月30日付 で返済しております。
- ④BBモバイルが既に発行している第一種優先株式の条件変更

BBモバイルがボーダフォン ビーヴィおよびヤフー㈱に対して発行している第一種優先株式については、条件を一部変更しております。

#### (変更後の配当条件)

- ・平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配
- ・平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額に0.12+基準金利を乗じた額
- ⑤BBモバイルによる特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社を割当先とする第二種優先株式 (拒否権付種類株式)の発行

BBモバイルは、特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社に対して拒否権付種類株式1株(発行価額20万円)を発行いたしました。当優先株式には解散申立、倒産申立等に対する拒否権が付与されております。

⑥BBモバイル株式、ソフトバンクモバイル株式、ソフトバンクモバイルの子会社(4社)株式およびソフトバンクモバイルの保有資産に関する担保権の設定

WBSスキームに基づくSBMローンの実行に当たり、ソフトバンクモバイルが保有する資産の一部(不動産、動産、債権、子会社株式等)ならびにBBモバイルが保有するソフトバンクモバイルの株式およびモバイルテックが保有するBBモバイルの株式について、抵当権、質権または譲渡担保権が設定されます。

⑦ソフトバンクモバイルの発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション

ソフトバンクモバイルが過去に発行した総額1,000億円の普通社債については、当該WBSを円滑に行うため、信託型デット・アサンプションにより繰上償還処理を行います。

#### 対象となる社債

社債の名称	償還額
第一回無担保普通社債	250億円
第三回無担保普通社債	250億円
第五回無担保普通社債	250億円
第七回無担保普通社債	250億円

⑧BBモバイルのボーダフォン ビーヴィ劣後ローンのソフトバンクモバイルによる免責的債務引受 BBモバイルがボーダフォン ビーヴィから調達している劣後ローンについて、ソフトバンクモバイルがBBモバイルの債務を引受けました。

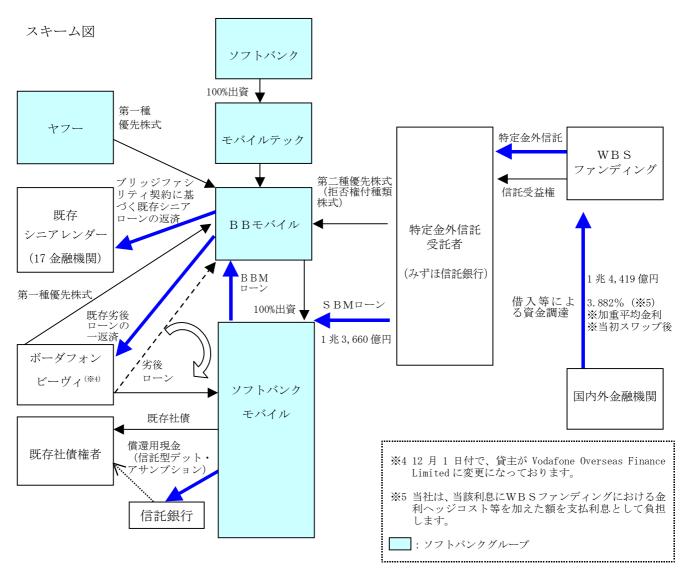
借入総額	845億円
最長借入期間	13.5年
	(イ)2013年9月30日まで・・7.5%
利率	(ロ)2013年10月1日以降・・下記a・bの大きい方
· 利辛	a 10.5%
	b 7年swapレート+9%の合計
	(2)①SBMローンと同様の財務および事業にかかる
財務制限条項	パフォーマンス基準を下回った場合、当該劣後ロ
	ーンの一括弁済を求められる可能性があります。
担保提供	無担保
条件変更日	平成18年11月30日

#### (3)連結業績に与える影響

これら一連の取引による結果、当連結会計年度において、経常利益が129億円、税金等調整前当期純利益が159億円減少する見込みです。

(単位:億円)

	経常利益	税金等調整前 当期純利益
既存ローンとSBMローンの金利差	△57	△57
デット・アサンプションによる影響額	7	△22
リファイナンスに伴う諸費用等	△79	△79
計	△129	△159



#### 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

#### 持分法による投資利益の計上について

当社の持分法適用関連会社であるAlibaba Group Holding Limited (以下「アリババグループ」) の子会社 Alibaba.com Limited(以下「アリババドットコム」) が平成19年11月6日付で香港証券取引所に新規上場いたしました。この上場に伴い、アリババドットコムが新株発行を行ったほか、アリババグループが保有するアリババドットコム株式の一部売り出しを行ったため、アリババグループにおいて持分変動によるみなし売却益および子会社株式売却益が発生いたしました。

これにより、当社の平成20年3月期における持分法による投資利益に与える影響は約550億円(上場日における為替レートによる換算)であります。

なお、Alibaba Group Holding Limitedは、平成19年11月5日付で、Alibaba.com Corporationから商号を変更いたしました。

#### 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 第24回普通社債の発行について

当社は、平成19年4月26日に普通社債を次の通り発行いたしました。

(1) 社債の名称

ソフトバンク株式会社第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)

(2) 発行総額

200億円

(3) 発行価格

額面100円につき100円

(4) 利率

年2.72%

(5) 償還期限

平成22年4月26日

(6) 資金の使途

有利子負債返済資金

#### 2 第25回普通社債の発行について

当社は、平成19年6月19日に普通社債を次の通り発行いたしました。

(1) 社債の名称

ソフトバンク株式会社第25回無担保社債

(社債間限定同順位特約付)

(2) 発行総額

550億円

(3) 発行価格

額面100円につき100円

(4) 利率

年3.39%

(5) 償還期限

平成23年6月17日

(6) 資金の使途

借入金返済資金

#### 3 第26回普通社債の発行について

当社は、平成19年6月19日に普通社債を次の通り発行いたしました。

(1) 社債の名称

ソフトバンク株式会社第26回無担保社債

(社債間限定同順位特約付)

(2) 発行総額

150億円

(3) 発行価格

額面100円につき100円

(4) 利率

年4.36%

(5) 償還期限

平成26年6月19日

(6) 資金の使途

借入金返済資金

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2 【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末			当中	当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
		(平成	18年9月30日	)	(平成19年9月30日		)	(平成19年3月31日)		)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1 現金及び預金		92, 091			101, 078			85, 180			
2 売掛金		_			3, 335			_			
3 有価証券		1, 144			1, 144			1, 144			
4 繰延税金資産		19, 444			_			_			
5 短期貸付金		39, 145			16, 873			31, 930			
6 預け金	<b>※</b> 4	70, 440			_			_			
7 その他	<b>※</b> 2	2, 983			3, 067			3, 601			
流動資産合計			225, 248	16. 5		125, 498	9. 2		121, 855	9.0	
Ⅱ 固定資産											
1 有形固定資産	<b>※</b> 1	9, 632		0.7	9, 313		0.7	9, 392		0.7	
2 無形固定資産		402		0.0	423		0.0	350		0.0	
3 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券		8, 310			9, 340			11,069			
(2) 関係会社株式	<b>※</b> 5	960, 316			951, 107			944, 844			
(3) 関係会社社債		684			684			684			
(4) その他の関係会社 有価証券		57, 926			61, 666			60, 601			
(5) 関係会社長期貸付金		74, 621			186, 270			179, 352			
(6) 繰延税金資産		13, 261			_			_			
(7) その他		16, 409			20, 076			16, 798			
貸倒引当金		△18			△18			△18			
計		1, 131, 510		82. 8	1, 229, 125		89. 9	1, 213, 332		90. 1	
固定資産合計			1, 141, 545	83. 5		1, 238, 861	90.6		1, 223, 076	90.8	
Ⅲ 繰延資産											
1 株式交付費		65			205			43			
2 社債発行費		267			2, 179			2, 043			
繰延資産合計			333	0.0		2, 384	0. 2		2, 086	0. 2	
資産合計			1, 367, 127	100.0		1, 366, 744	100.0		1, 347, 019	100.0	

			前中間会計期間末			間会計期間末		前事業年度の 要約貸借対照表		,
		(半成	18年9月30日	構成比	(平成19年9月30日			(半成	19年3月31日	_
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金	<b>※</b> 8	300, 900			201, 545			248, 500		
2 一年内返済予定の 長期借入金	<b>%</b> 8	16, 179			61,000			23, 957		
3 コマーシャルペーパー		10,000			_			5,000		
4 一年内償還予定の社債	<b>※</b> 4 <b>※</b> 8	94, 167			52, 500			43, 900		
5 未払法人税等		102			122			158		
6 預り担保金	<b>※</b> 5	150,000			130, 000			150, 000		
7 賞与引当金		85			162			113		
8 その他	<b>※</b> 2	19, 817			6, 941			6, 214		
流動負債合計			591, 252	43. 3		452, 271	33. 1		477, 843	35. 5
Ⅱ 固定負債										
1 社債	<b>%</b> 8	131, 140			238, 202			180, 059		
2 新株予約権付社債	<b>%</b> 8	150, 000			150, 000			150, 000		
3 長期借入金	<b>%</b> 8	130, 985			99, 878			148, 668		
4 繰延税金負債		_			2, 741			2, 529		
5 その他		8, 161			14, 663			15, 107		
固定負債合計			420, 286	30. 7		505, 486	37. 0		496, 365	36.8
負債合計			1, 011, 539	74. 0		957, 757	70. 1		974, 208	72. 3
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			162, 983	11. 9		187, 315	13. 7		163, 309	12. 1
2 新株式申込証拠金	<b>※</b> 7		_	_		_	_		1	0.0
3 資本剰余金										
(1) 資本準備金		177, 014			201, 303			177, 340		
資本剰余金合計			177, 014	12. 9		201, 303	14. 7		177, 340	13. 2
4 利益剰余金										
(1) 利益準備金		1, 414			1, 414			1, 414		
(2) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		9, 181			15, 671			23, 489		
利益剰余金合計			10, 595	0.8		17, 085	1. 2		24, 903	1.8
5 自己株式			△179	△0.0		△201	△0.0		△193	△0.0
株主資本合計			350, 414	25. 6		405, 503	29. 6		365, 361	27. 1
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			2, 023	0.2		3, 483	0.3		4, 298	0.3
評価・換算差額等合計			2, 023	0.2		3, 483	0.3		4, 298	0.3
Ⅲ 新株予約権			3, 150	0. 2		_	_		3, 150	0.3
純資産合計			355, 587	26. 0		408, 986	29. 9		372, 810	27. 7
負債純資産合計			1, 367, 127	100.0		1, 366, 744	100.0		1, 347, 019	100.0

# ② 【中間損益計算書】

			前中	前中間会計期間			中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書		
			(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			安和俱益司昇音 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
Ι	売上高			_	_		6, 328	100.0		_	_
П	売上原価			_	_		_	_		_	_
	売上総利益			_	_		6, 328	100.0		_	_
Ш	販売費及び一般管理費			2, 826	_		2,802	44. 3		8, 481	_
	営業利益			_	_		3, 525	55. 7		_	_
	営業損失			2, 826	_		_	_		8, 481	_
IV	営業外収益	<b>※</b> 1		8, 468	_		10, 330	163. 2		13, 342	_
V	営業外費用	<b>※</b> 2		19, 457	_		18, 372	290. 3		35, 628	_
	経常損失			13, 815	_		4, 515	△71. 4		30, 766	_
VI	特別利益	<b>※</b> 3		101	_		889	14. 1		70, 399	_
VII	特別損失	₩4		9, 681	_		1, 550	24. 5		14, 622	_
	税引前 中間純損失			23, 395	_		5, 176	△81.8		_	_
	税引前 当期純利益			_	_		_	_		25, 009	_
	法人税、住民税 及び事業税		2			2			5		
	法人税等調整額		△5, 784	△5, 781	_	_	2	0.0	28, 310	28, 315	_
	中間(当期)純損失			17, 614			5, 179	△81.8		3, 305	_

# ③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

				株主	資本				
			資本剰余金		利益剰余金				
		新株式 申込証拠金	資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		具个牛畑业	具件	<b>東</b> 个平備业	<b>メイ・干州立</b>	7·1 皿 — 州 亚	繰越 利益剰余金	合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	162, 916	5	176, 947	1, 414	29, 432	30, 847	△169	370, 546	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	67	△5	67	_	_	_	_	128	
剰余金の配当(注)	_	_	_	_	△2, 637	△2, 637	_	△2,637	
中間純損失	_	_	_	_	△17, 614	△17, 614	_	△17, 614	
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△9	△9	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	67	△5	67	_	△20, 251	△20, 251	△9	△20, 132	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	162, 983	_	177, 014	1, 414	9, 181	10, 595	△179	350, 414	

	評価・換算 差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	735	3, 150	374, 432
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	_	_	128
剰余金の配当(注)	_	_	△2,637
中間純損失	_	_	△17, 614
自己株式の取得	_	_	△9
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1, 288	_	1, 288
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1, 288	_	△18, 844
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2, 023	3, 150	355, 587

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	新株式 申込証拠金	資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
			其个十州立	小·1 Ⅲ□ → NH □区	繰越 利益剰余金	合計					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	163, 309	1	177, 340	1, 414	23, 489	24, 903	△193	365, 361			
中間会計期間中の変動額											
新株の発行(注)	24, 005	Δ1	23, 963	_	_	_	_	47, 967			
剰余金の配当	_	_	_	_	△2, 639	△2, 639	_	△2, 639			
中間純損失	_	_	_	_	△5, 179	△5, 179	_	△5, 179			
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△7	△7			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)		_	_		_	_	_	_			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	24, 005	Δ1	23, 963	_	△7, 818	△7,818	△7	40, 141			
平成19年9月30日 残高 (百万円)	187, 315	_	201, 303	1, 414	15, 671	17, 085	△201	405, 503			

	評価・換算 差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4, 298	3, 150	372, 810
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(注)	_	_	47, 967
剰余金の配当	_	_	△2,639
中間純損失	_	_	△5, 179
自己株式の取得	_	_	△7
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△814	△3, 150	△3, 964
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△814	△3, 150	36, 176
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3, 483	_	408, 986

<sup>(</sup>注) 新株の発行は、新株予約権および新株引受権の行使に伴うものであります。

# 前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	新株式 申込証拠金	資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
		N T T W L	M41-4-14-17	X 1 1 110 313	A41.4 mm	操越 利益剰余金	合計				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	162, 916	5	176, 947	1, 414	29, 432	30, 847	△169	370, 546			
事業年度中の変動額											
新株の発行	393	$\triangle 5$	393	_	_	_	_	780			
新株式申込証拠金の払込	_	1	_	_	_	_	_	1			
剰余金の配当(注)	_	_	_	_	△2, 637	△2, 637	_	△2, 637			
当期純損失	_	_	_	_	△3, 305	△3, 305	_	△3, 305			
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△23	△23			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_			
事業年度中の変動額合計 (百万円)	393	△3	393	_	△5, 943	△5, 943	△23	△5, 184			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	163, 309	1	177, 340	1, 414	23, 489	24, 903	△193	365, 361			

	評価・換算 差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	735	3, 150	374, 432
事業年度中の変動額			
新株の発行	_	_	780
新株式申込証拠金の払込	_	_	1
剰余金の配当(注)	_	_	△2,637
当期純損失	_	_	△3, 305
自己株式の取得	_	_	△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3, 562	_	3, 562
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3, 562	_	△1,622
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4, 298	3, 150	372, 810

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	中间対務的衣作成のための基本となる里安な争場 				
	項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	資産の評価基準お よび評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式および関連会 社株式 移動平均法による原価 法	<ul><li>(1) 有価証券</li><li>①子会社株式および関連会 社株式 同左</li></ul>	(1) 有価証券 ①子会社株式および関連会 社株式 同左	
		②その他有価証券 イ 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入 法により処理し、売却 原価は移動平均法によ	②その他有価証券 イ 時価のあるもの 同左	②その他有価証券 イ 時価のあるもの 事業年度末日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に	
		り算定) ロ 時価のないもの 移動平均法による原価 法	ロ 時価のないもの 同左	より算定) ロ 時価のないもの 同左	
		(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	
2	固定資産の減価償却の方法	時価法 (1) 有形固定資産 定額法 (減価償却方法の変更) 有形固定資産の減価値 力を強いではった。 一般ではないではないででである。 一般ではないではないででである。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般ではないではないではないではないである。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般ではないではないではないではないではないである。 一般である。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	同左 (1) 有形固定資産 定額法	同左 (1) 有形固定資産 同左	
		(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフ トウェアについては、 社内における利用可能 期間(5年)に基づく定 額法を採用しておりま す。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸留の付款のでは、 (1) 貸額の付款のでは、 (2) 投資には、 (2) 投資には、 (3) 大きのでは、 (4) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (6) 大きのでは、 (7) 大きのでは、 (8) 大きのでは、 (9) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (2) 大きのでは、 (3) 大きのでは、 (4) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (6) 大きのでは、 (7) 大きのでは、 (8) 大きのでは、 (9) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (2) 大きのでは、 (3) 大きのでは、 (4) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (6) 大きのでは、 (7) 大きのでは、 (8) 大きのでは、 (9) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (2) 大きのでは、 (3) 大きのでは、 (4) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (6) 大きのでは、 (7) 大きのでは、 (8) 大きのでは、 (9) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (2) 大きのでは、 (3) 大きのでは、 (4) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (6) 大きのでは、 (7) 大きのでは、 (8) 大きのでは、 (9) 大きのでは、 (9) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (1) 大きのでは、 (2) 大きのでは、 (3) 大きのでは、 (4) 大きのでは、 (5) 大きのでは、 (6) 大きのでは、 (7) 大きのでは、 (8) 大きのでは、 (9) 大きのでは、	(2) ————	(2) ————
4 外貨建の資産およ	す。 (3) 賞与引当金 従業員に備えるするとの当まる方を対している。 (3) 賞本員に備えるするをするをするをするをするを対した。 (3) 賞を発に備えまりにのの当まれるででは、一切の当までは、一切の当までは、一切の当までは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切の当までは、一切のでは、一切の当までは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のものは、一切のは、一切のものは、一切のは、一切のは、一切のは、一切のは、一切のは、一切のは、一切のは、一切	(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の 支給に備えるため、当 社所定の計算方法によ る支給見込額を計上し ております。	(3) 賞与引当金 従業員に備える賞与の 支給に備えるため、によし 支給に備の引送を計算を 社所定見ます。 (追加情報) 従来、流動のとしまり は来、流にはないが、連動ないが は、にはいるとのでではない。 を事業年度がが動きといって を引きます。 を引きます。 を引きます。 を引きます。 を引きます。 を引きます。 ののので表した。 を引きます。 を引きます。 ののので表した。 を引きます。 を引きます。 ののので表した。 を引きます。 をして、また。 を引きます。 を引きます。 を引きます。 をして、また。 を引きます。 を引きます。 を引きます。 を引きます。 をして、また。 を引きます。 を引きます。 を引きます。 をして、また。 として、また。 として。 として、として、として、として、として、として、として、として、として、として、
4 外質性の質性および負債の本邦通貨への換算基準	所員建立政債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	FIJZL	業年度末日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理して おります。

	1		
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満た している為替予約は振 当処理によっておりま す。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
		<ul><li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li><li>象 ヘッジ手段: 為替予約 ヘッジ対象: 外貨建社債</li></ul>	<ul><li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li><li>同左</li></ul>
		(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、外 貨建社債の為替相場の 変動リスクを回避する 目的で為替予約を行っ ております。	(3) ヘッジ方針 同左
		<ul><li>(4) ヘッジ有効性評価の方法</li><li>法振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</li></ul>	(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の 会計処理は税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中间	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、352,437百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、369,660百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 従来、繰延資産の内訳として表示しておりました「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。		(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業外費用が532百万減少しております。この結果、経常損失が532百万円減少し、税引前当期純利益が同額増加しております。なお、次の通り表示方法を変更しております。(貸借対照表)従来、繰延資産の内訳として表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株まで付費」として表示しておりまして、当事業年度より「おります。

### 表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	
(中間貸借対照表)	(中間貸借対照表)	
1 前中間会計期間において独立掲記しておりました	1 前中間会計期間において独立掲記しておりました	
「預り金」は、当中間会計期間においては金額が少額であるため、流動負債の「その他」に551百万円含めて表示しております。	「預け金」(当中間会計期間末残高32百万円)は、資 産の総額の100分の5以下であるため、当中間会計 期間においては流動資産の「その他」に含めて表示	
	しております。	

### 追加情報

上加 <b>用</b> 和		
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(売上) 当社が、保育のできまれた。 当社が、できないに、用償ンで、のできないに、のできないである。 は、社のでは、では、は、ですが、ですが、ですが、ですが、ですが、ですが、ですが、ですが、ですが、ですが	

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<ul><li>※1 有形固定資産の減価償却累計額</li><li>636百万円</li></ul>	<ul><li>※1 有形固定資産の減価償却累計額</li><li>1,263百万円</li></ul>	<ul><li>※1 有形固定資産の減価償却累計額</li><li>945百万円</li></ul>
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費 税等は、相殺のうえ、流動資 産の「その他」に含めて表示 しております。	※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費 税等は、相殺のうえ、流動負 債の「その他」に含めて表示 しております。	2 ———
3 貸出コミットメント契約 未実行残高 254,340百万円	3 貸出コミットメント契約 未実行残高 1,115,962百万円	3 貸出コミットメント契約 未実行残高 1,191,958百万円
	(注)未実行残高には、ソフト バンクモバイル㈱株式を100% 保有するBBモバイル㈱に対 する989,340百万円が含まれて おります。	(注)未実行残高には、ソフト バンクモバイル(㈱株式を100% 保有するBBモバイル(㈱に対 する989,470百万円が含まれて おります。
※4 預け金 平成18年4月に「ソフトバン ク株式会社2011年満期ユーロ 建普通社債」(発行額:400百万ユーロ、利率:9.375%)に対してガル・ディフィーザンスを実施し、元利金に信託設定した。当該社債は、平成18年10月3日に発行額400百万ユーロのうち395百万ユーロについて買利却の実施を行ったため、消却対象となった社債395百万コーロ(59,267百万円)を、流動負債」に含めて表示しております。また、信託設定した対ります。また、信託設定した対りまする469百万ユーロ(70,380百万円)を、流動資産の「預け金」に含めて表示しております。	4	4

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※5 預り担保金 関係会社株式のうち、1,296百 万円については株券等寄託取 引契約により寄託を行ってお り、その担保を次の通り受け 入れております。	※5 預り担保金 関係会社株式のうち、1,141百 万円については株券等寄託取 引契約により寄託を行ってお り、その担保を次の通り受け 入れております。	※5 預り担保金 関係会社株式のうち、1,315百 万円については株券等寄託取 引契約により寄託を行ってお り、その担保を次の通り受け 入れております。
預り担保金 150,000百万円	預り担保金 130,000百万円	預り担保金 150,000百万円
なお、当該契約に基づく一定 率の寄託料等として1,369百万 円を負担しており、営業外費 用に含めて表示しておりま す。 6 保証債務 関係会社の取引に対して、次 の通り保証等を行っておりま	なお、当該契約に基づく一定 率の寄託料等として1,786百万 円を負担しており、営業外費 用に含めて表示しておりま す。 6 保証債務 関係会社の取引に対して、次 の通り保証等を行っておりま	なお、当該契約に基づく一定 率の寄託料等として3,539百万 円を負担しており、営業外費 用に含めて表示しておりま す。 6 保証債務 関係会社の取引に対して、次 の通り保証等を行っておりま
f.		f. [/□===/#=7#=]
[保証債務] 日本テレコム㈱ (借入金) 86,800百万円	[保証債務] ソフトバンク テレコム㈱ 63,600百万円	[保証債務] ソフトバンク テレコム㈱ 75,200百万円
福岡ソフトバン クホークスマー ケティング(株) 45,616百万円	(借入金) 福岡ソフトバン クホークスマー	(借入金) 福岡ソフトバン クホークスマー
(リース取引) 福岡ソフトバン クホークスマー	サティング(株) 44,888百万円 ケティング(株) (リース取引) 福岡ソフトバン	ケティング㈱ ケティング㈱ (リース取引) 福岡ソフトバン
3,000百万円 ケティング㈱ (借入金) Phoenix JT	クホークスマー クティング(株) (借入金)	クホークスマー クホークスマー ケティング㈱ (借入金)
Limited 32,400百万円	Phoenix JT	Phoenix JT
(社債) SOFTBANK 15,829百万円	Limited 32,400百万円 (社債)	Limited 32,400百万円 (社債)
Broadband (134, 262千	SOFTBANK 9,841百万円	SOFTBANK 12,957百万円 (100,750千
Investments 米ドル) (借入金) BB	Broadband (85,262千 Investments 米ドル) (借入金)	Broadband (109,762千 Investments 米ドル) (借入金)
テクノロジー㈱ 12,800百万円 (信託取引) (㈱福岡リアル エステート 280百万円	ソフトバンク BB㈱ 6,354百万円 (信託取引) (㈱福岡リアル	ソフトバンク BB㈱ 9,413百万円 (信託取引) ㈱福岡リアル
(借入金)(注)	エステート 250百万円	エステート 265百万円
計 196,726百万円	(借入金)(注)	(借入金)(注)
(注)当社ほか1社との連帯保証で	計 160,334百万円	計 178,496百万円
あり、保証人間の契約に基づく当 社負担額は186百万円であります。	(注)当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当 社負担額は166百万円であります。	(注)当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は176百万円であります。

상소B 스키 WB 구	\/ + HI \ - 1 Hri HI - +	24 = 34 F F F -
前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<ul> <li>[経営指導念書等]</li> <li>BB</li> <li>テクノロジー(㈱ 11,953百万円 (リース取引)</li> <li>BB</li> <li>テクノロジー(㈱ 3,432百万円 (借入金)</li> <li>ソフトバンク</li> </ul>	[経営指導念書等]ソフトバンク17,480百万円BB㈱17,480百万円(リース取引)17,480百万円合計177,815百万円	<ul><li>[経営指導念書等]</li><li>ソフトバンク</li><li>BB㈱ 20,895百万円</li><li>(リース取引)</li><li>ソフトバンク</li><li>BB㈱ 801百万円</li><li>(借入金)</li><li>計 21,696百万円</li></ul>
BB(株)     13,605百万円       (リース取引)     28,991百万円       合計     225,718百万円	_	合計 200, 193百万円
7	7	※7 新株式申込証拠金 新株予約権の行使時の証拠金 であります。なお、平成19年 4月に新株式1,200株が発行され、資本金0百万円および資 本準備金0百万円をそれぞれ 組入れております。
※8 財務制限条項 当社の有利子負債には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項に抵触の通りですが、これら子負債には対務した場合には当該有利る可能性があります。(複数ある場では、当ます。) (1) 事業年度末および中間会計期間表に表示される当社の資産のが表にし、繰延へッジ損害を対所を対し、繰延へッジ損害が表に表示される純資産の部の金額にただし、繰延へッジ損害が、前年同期末におけ資産の部の金額比75%を下回ってはならない。	※8 財務制限条項 当社の有利子負債には財務制 限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項に抵触した場合には当該有利子可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) (1) 当社の各四半期末における純資産の額は、次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。 ① 最近事業年度末における当社の純資産の額の75% ② 平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%	※8 財務制限条項 当社の有利子負債には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従ります。では、2000年の が、これが、これが、2000年の が、これが、2000年の 2000年の 2000年の

前中間会計期間末
(平成18年9月30日)

- (2) 当社の各四半期末における当 社の純資産の額は、次の①お よび②のいずれか大きい方を 下回ってはならない。
  - ① 最近事業年度末における当 社の純資産の額の75%
  - ② 平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%
- (3) 事業年度末および中間会計期間末におけるソフトバンクBB(株、BBテクノロジー(株)およびソフトバンクテレコム(株)の貸借対照表において債務超過とならないこと。また、事業年度末および中間会計期間末におけるBBモバイル(株の連結貸借対照表において債務超過とならないこと。

## 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

- (2) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および中間会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および中間連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。

#### (対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB(株)
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレ ス
- (h) (株)ジャパン・システム・ ソリューション
- (i) SBBM㈱

### (例外規定)

主な例外規定は次の通りであります。

イ 当社のコミットメントラ インに基づく借り入れな どは、借り入れ枠2,000億 円まで許容される。

#### 前事業年度末 (平成19年3月31日)

- (2) 当社の各四半期末における純 資産の額は、次の①および② のいずれか大きい方を下回っ てはならない。
  - ① 最近事業年度末における当 社の純資産の額の75%
  - ② 平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%
- (3) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および中間会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および中間連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。

#### (対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB㈱
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレ ス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ ソリューション
- (i) SBBM㈱

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日) ロボーダフォン(株)(親) 買り (現) フトバンク (現) で (現) で (現) で (現) で (現) で (水(水) の (は) で (水(水) の (は) で (水) の (は) で (水(水) の (は) で (水) の (が) の (な) の (が) の (な) の	(例外規定) 主な形別の通りであります。 イ 対別の は 次の通りであります。 イ が は で が 入れれの で が と で が 入れれの で が ト か と が と が と が と が と が と が と が と が と が ら か と が ら か と が ら か と が ら か と が ら か と で か と が ら か と で か と が ら か に 換 れ か の が ら か に 換 れ か の に か ら か に 換 れ か ら か ら か に 換 の か に か ら か に 換 の か に か ら か に 換 れ か に か ら か に 換 れ か に か ら か に 換 れ か に か ら か に 換 が ら か に 換 が ら か に 換 が ら か に か ら か に 換 が ら か に か ら か に か ら か に か ら か な に か ら か ら

### (中間損益計算書関係)

(下间)原血口并自因所/		
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<ul><li>※1 営業外収益の主要項目</li><li>受取利息 4,056百万円</li><li>受取配当金 2,132</li></ul>	<ul><li>※1 営業外収益の主要項目</li><li>受取利息 4,423百万円</li><li>受取配当金 2,611</li><li>為替差益 2,523</li></ul>	<ul><li>※1 営業外収益の主要項目</li><li>受取利息 8,405百万円</li><li>受取配当金 2,132</li></ul>
<ul><li>※2 営業外費用の主要項目</li><li>支払利息 6,016百万円</li><li>社債利息 5,843</li><li>為替差損 1,618</li></ul>	<ul><li>※2 営業外費用の主要項目</li><li>支払利息 6,044百万円</li><li>社債利息 7,057</li></ul>	<ul><li>※2 営業外費用の主要項目</li><li>支払利息 12,785百万円</li><li>社債利息 11,632</li><li>為替差損 562</li></ul>
<ul><li>※3 特別利益の主要項目</li><li>社債買入</li><li>消却益</li><li>100百万円</li></ul>	<ul><li>※3 特別利益の主要項目</li><li>関係会社株式</li><li>売却益</li></ul>	<ul><li>※3 特別利益の主要項目</li><li>関係会社株式 売却益</li><li>69,775百万円</li></ul>
※4 特別損失の主要項目 社債買入 消却損 関係会社株式 評価損 社債買入消却損は、平成18年 10月3日に実施した「ソフト バンク株式会社2011年満期ユーロ建普通社債」の買入消却 について、平成18年9月29日 に買付募集が完了し、買入消 却損の額が確定したため、当 中間会計期間に特別損失とし て計上したものであります。	<ul><li>※4 特別損失の主要項目 関係会社株式 評価損</li><li>970百万円</li></ul>	<ul> <li>※4 特別損失の主要項目         <ul> <li>社債買入 7,386百万円</li> <li>消却損 関係会社株式 3,769</li> <li>関係会社株式 売却損</li> </ul> </li> </ul>
5 減価償却実施額 有形固定資産 309百万円 無形固定資産 74	5 減価償却実施額 有形固定資産 322百万円 無形固定資産 37	5 減価償却実施額 有形固定資産 621百万円 無形固定資産 152

### (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	149	3	_	153

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	158	3	_	161

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	149	9	_	158

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日

転すると認められるもの以外の

額、減価償却累計額相当額お

減価償却

相当額 (百万円)

61

116

177

ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当

取得価額 相当額 (百万円)

242

618

860

器具及び 備品

その他

合計

よび中間期末残高相当額

(自 平成19年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) リース物件の所有権が借主に移

中間期末

相当額

180

502

683

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引

当中間会計期間

① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額お 上び中間期末残高相当額

80   的列/0/2011日 16			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
器具及び 備品	245	105	140
その他	618	193	425
合計	863	298	565

② 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 115百万円 1年超 493 合計 609

③ 支払リース料、減価償却費相 当額および支払利息相当額 支払リース料 75百万円 減価償却費 60 相当額 支払利息 20 相当額

- ④ 減価償却費相当額および利息 相当額の算定方法
  - 減価償却費相当額の算定方法 同左
  - 利息相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年以内 2,703百万円 1年超 合計 2,704

- 前事業年度 平成18年4月1日 (自 平成19年3月31日)
- リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
  - ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額お よび期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び 備品	242	83	158
その他	618	154	464
合計	860	237	622

② 未経過リース料期末残高相当

1年以内 111百万円 1年超 549 合計 661

- ③ 支払リース料、減価償却費相 当額および支払利息相当額 支払リース料 151百万円 減価償却費 120 相当額 支払利息 47 相当額
- ④ 減価償却費相当額および利息 相当額の算定方法
  - 減価償却費相当額の算定方法 同左
  - 利息相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

> 1年以内 6,756百万円 1年超 合計 6,758

未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内 107百万円 1年超 606 合計 714

③ 支払リース料、減価償却費相 当額および支払利息相当額 支払リース料 75百万円 減価償却費 60 相当額 支払利息

24 相当額

- ④ 減価償却費相当額および利息 相当額の算定方法
  - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。
  - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。
- 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年以内 8,107百万円 1年超 2,704 合計 10,812

### (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6, 568	1, 113, 178	1, 106, 609
関連会社株式	1, 358	1, 358	_

### 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8, 473	1, 092, 225	1, 083, 751
関連会社株式	683	485	△197

### 前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6, 568	1, 017, 582	1, 011, 013
関連会社株式	683	683	_

### (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
至 平成18年9月30日)  1 2013年満年では、		
(g) BBモバイル㈱ (h) ㈱テレコム・エクスプレス (i) ㈱ジャパン・システム・ソ リューション		ソフトバンク株式会社第26回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (2) 発行総額 150億円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(例外規定) 主な例外規定は次の通りであります。 イ ソフトバンク(㈱のコミットメントラインに基づく借り入れなどは、借り入れ枠2,000億円まで許容される。		(3) 発行価格 額面100円につき100円 (4) 利率 年4.36% (5) 償還期限 平成26年6月19日 (6) 資金の使途
ロ ソフトバンクモバイル㈱買 収にかかる借り入れ(その借 り換えを含む)は、元本総額 1兆4,500億円まで許容され る。		借入金返済資金
ハ 対象会社のうち移動体通信 事業セグメントに属する会 社((e),(g),(h),(i))の設備 投資に関する債務負担行為 (注)は、元本総額4,000億円 まで許容される。		
<ul><li>ニ ソフトバンクテレコム(株の 借り入れなどは、元本総額 1,750億円まで許容される。</li></ul>		
ホ 対象会社の平成18年10月12 日(本社債の払込日)現在の 債務についての借り換えな どは、同債務と同額の元本 総額まで許容される。		
へ ①対象会社のリースおよび ②対象会社以外のソフトバンク㈱子会社がリースを調達する場合にソフトバンク ㈱がリース会社に対して行う保証などは、①②を合計して元本総額4,000億円まで許容される。		
ト ソフトバンク㈱の行うヤフ 一㈱株式を用いた寄託取引 は、原則2,000億円まで許容 される。		
チ イ〜ト以外に、本社債と同順位の債務負担行為(注) は、1,500億円まで許容される。		
(注)債務負担行為には、新規借り入れ、リースなどが含まれます。		

### (2)【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	発行登録取下届出書	平成17年8月22日提出の発行登録書に係る発行 登録取下届出書であります。	平成19年5月28日 関東財務局長に提出
(2)	発行登録書(株券、社債券等) およびその添付書類		平成19年5月28日 関東財務局長に提出
(3)	発行登録追補書類 およびその添付書類	(2)に係る発行登録追補書類およびその添付書類であります。	平成19年6月8日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度       自 平成18年4月1日         (第27期)       至 平成19年3月31日	平成19年6月22日 関東財務局長に提出
(5)	訂正発行登録書	(2)に係る訂正発行登録書であります。	平成19年6月22日 関東財務局長に提出
(6)	有価証券報告書の訂正報告書	(4)に係る訂正報告書であります。	平成19年7月6日 関東財務局長に提出
(7)	訂正発行登録書	(2)に係る訂正発行登録書であります。	平成19年7月6日 関東財務局長に提出
(8)	有価証券報告書の訂正報告書	(4)に係る訂正報告書であります。	平成19年9月25日 関東財務局長に提出
(9)	訂正発行登録書	(2)に係る訂正発行登録書であります。	平成19年9月25日 関東財務局長に提出
(10)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(持分法投資利益の計上)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年11月29日 関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月15日

# ソフトバンク株式会社 取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士

松尾

清體

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士

浅枝芳隆

圣疆

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士

國本

型體

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用している。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月12日にソフトバンク株式会社2013年満期ユーロ建 普通社債を発行した。
- (3) ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ボーダフォン株式会社) の買収資金として調達した短期借入金のリファイナンスに当たり、重要な後発事象に記載されている取引が平成18年11月30日付けで行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

ソフトバンク株式会社

取 締 役 会 御中

### 監査法人 トーマッ

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士

松尾、

清體

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士

浅枝芳隆

指定社員

業務執行社員

公認会計士

國本望靈

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の持分法適用関連会社であるAlibaba Group Holding Limitedの子会社Alibaba.com Limitedが平成19年11月6日付で香港証券取引所に新規上場した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

平成18年12月15日

# ソフトバンク株式会社 取締役会 御中

### 監査法人 ト ー マ ツ

指定社員業務執行社員

公認会計士

松尾

清體

指定社員 業務執行社員

公認会計士

浅枝芳隆

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士

國本

世圖

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月12日にソフトバンク株式会社2013年満期ユーロ建普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

ソフトバンク株式会社

取 締 役 会 御中

### 監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員

ルーペード 公認会計士 業務執行社員 松尾

清帽

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士

公認会計士

浅枝芳屑

**罗隆** 

指定社員

業務執行社員

國本

望麗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。